

資料編

○八幡平市環境基本条例

平成 22 年 3 月 15 日条例第 1 号

改正

平成 24 年 1 月 19 日条例第 2 号

平成 27 年 12 月 16 日条例第 15 号

八幡平市環境基本条例

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条－第 7 条）

第 2 章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針（第 8 条－第 11 条）

第 3 章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第 12 条－第 25 条）

第 4 章 環境審議会（第 26 条－第 32 条）

第 5 章 雑則（第 33 条）

附則

前文

私たちのまち八幡平市は、岩手山、八幡平、安比高原、七時雨山に代表される山々に抱かれ、豊かな自然のもと、北上川、米代川、馬淵川の源流域となる良質な水や多くの温泉を有し、十和田八幡平国立公園の美しい景観が広がる地域です。

私たちは、この豊かな自然がもたらす恵みを暮らしや産業に生かしながら、自然と共存して発展してきました。

しかしながら、近年の利便性を重視した社会経済活動や生活様式は、環境への負荷を著しく増大させ、その影響は地域の環境にとどまらず、生物の基盤である地球環境にまで深刻な影響を与えています。

私たちは、社会経済活動が環境に与える影響を理解し、健全で恵み豊かな環境を守り、育み、人々が健康で潤いと安らぎに満ちた快適な生活を営むことができる環境を創りだしていかなければなりません。

このような認識の下に、すべての者の連携と協力により、環境の保全と創造に取り組み、豊かな自然の恵みを享受する八幡平市の未来像「農(みのり)と輝(ひかり)の大地」の創出に努め、環境への負荷の少ない持続的に発展ができる社会を構築し、将来の世代に継承していくために、この条例を制定します。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、市民、事業者及び滞在者の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、

施策を総合的かつ計画的に推進し、もって、現在及び将来とも市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。
- (4) 環境の保全及び創造 「保全」とは、環境を良好な状態に残しておくこと、維持していくことをいい、「創造」とは、環境を良好な状態に保ちつつ、より質の高い快適で潤いのある豊かな環境を創り出すために努力をしていくことをいう。環境の保全及び創造の視点に基づく人材の育成、仕組みづくり並びに生き方及び生活様式の提案なども含まれる。
- (5) 事業者 この条例においては、反復継続して一定の行為を行うことを業務とする者を「事業者」といい、必ずしも営利目的で事業を営む者に限らず、公益・公共事業を営む者も含まれる。
- (6) 滞在者 通勤、通学、旅行及び別荘利用等で一時的に市内に滞在する者をいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるおそれのある公害を防止するための措置を講ずるとともに、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 前項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する施策に協力する責務を有する。

(滞在者の責務)

第7条 滞在者は、前条に定める市民の責務に準じて環境の保全及び創造に努める責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

(施策の基本方針)

第8条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、市民及び事業者の協力の下に各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 市民の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 森林、農地、緑地、河川、湖沼等における多様な自然の環境の保全及び創造を図るとともに、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保に努めること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つこと。
- (4) 岩手山、八幡平、安比高原、七時雨山の美しい山並みに調和した良好な景観の形成を図りつつ、潤いと安らぎのある社会的環境を保全し創造すること。
- (5) 廃棄物の減量、エネルギーの有効利用、資源の循環的な利用等を推進することにより、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築すること。
- (6) 市民が環境との関わりについて理解と認識を深めるため、系統的な環境教育の構築に努めること。

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、八幡平市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画には、次に掲げる項目を定めるものとする。

- (1) 環境の保全及び創造に関する目標
- (2) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、事業者及び市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるとともに、八幡平市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境への配慮)

第10条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、実施するにあたっては、環境優先の理念のもとに環境基本計画との整合を図るとともに、環境への負荷が低減されるよう十分に配慮しなければならない。

2 事業者は事業を実施するに当たり、環境基本計画との整合を図らなければならない。

(年次報告書)

第11条 市長は、毎年、環境の状況、市が講じた環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにした報告書を作成し、公表しなければならない。

第3章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

(環境影響評価の推進)

第12条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う者が環境影響評価を行い、環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための規制)

第13条 市は、公害の原因となる行為その他の環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための誘導的措置)

第14条 市は、環境への負荷を生じさせる活動又は生じさせる原因となる活動を行う者が、その活動に係る環境への負荷の低減を図るための施設の整備その他の適切な措置をとるよう誘導し、環境の保全上の支障を防止するため、必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(快適な環境の保全及び創造)

第15条 市は、快適な環境の保全及び創造に関し、自然とのふれあいの場の創出、緑化の推進、良好な景観の形成その他人に潤いと安らぎをもたらすため、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、豊かな自然の恵みと良好な景観の素晴らしさを市民、滞在者のみならず多くの人が認識することができるように、必要な措置を講ずるものとする。

3 市民、滞在者及び事業者は、快適な環境の保全及び創造を理解し、廃棄物の適正な処理並びに使用済みの機器、資材及び遊休地等の適正な管理に努め、良好な自然環境及び生活環境の保全を尊重しなければならない。

(環境の保全に関する施設の整備等の推進)

第16条 市は、下水道、廃棄物の処理施設その他の環境保全上の支障の防止に資する公共的施設の整備を促進するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、公園、緑地、河川その他の環境の保全及び創造に資する公共的施設の整備並びに森林の整備その他の環境の保全及び創造に資する公共的事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(廃棄物の減量の推進等)

第17条 市は、環境への負荷の低減を図るため、廃棄物の減量、エネルギーの有効利用、資源の循環的な利用等が推進されるように必要な措置を講ずるものとする。

2 前項に定めるもののほか、市は、環境への負荷の低減に資する製品、原材料、役務等の利用が促進されるように必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(教育及び学習の推進等)

第18条 市は、環境教育及び環境学習の推進並びに広報活動の充実を図り、市民及び事業者が環境の保全及び創造についての理解を深め、自発的な活動に結びつけていくことができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動を促進するための措置)

第19条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体（以下「市民等」という。）が自発的に行う緑化活動、環境美化活動及び再生資源に係る回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供)

第20条 市は、環境の保全及び創造に関する情報の収集を図るとともに、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(市民等の参加)

第21条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の推進に当たっては、市民等の参加及び協力を促し、これに必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(調査の実施)

第22条 市は、環境の状況の把握その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第23条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、巡視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組みを必要とする環境の保全及び創造に関する施策については、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等その他の関係機関と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(設置)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本事項を調査審議させるため、市長の諮問機関として八幡平市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 27 条 審議会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 環境の保全及び創造に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が審議会に調査審議または意見を求めた事項。

(組織)

第 28 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が必要と認めた者

(委員の任期)

第 29 条 委員の任期は、2 年とし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 30 条 審議会に会長及び副会長を 1 人置き、選出は委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 31 条 審議会は市長が招集する。

- 2 会議は委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 32 条 審議会の庶務は、市民課において処理する。

第 5 章 雑則

(委任)

第 33 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 24 年 1 月 19 日条例第 2 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 12 月 16 日条例第 15 号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

○第2次環境基本計画策定の経緯

【諮問】

年月日	内容等
令和3年7月5日	市長から環境審議会へ諮問

【環境審議会審議経過】

年月日	項目	内容等
令和3年7月5日	令和3年度 第1回環境審議会	第2次環境基本計画 検討協議
令和3年9月17日	令和3年度 第2回環境審議会	
令和3年10月29日	令和3年度 第3回環境審議会	
令和3年12月20日	令和3年度 第4回環境審議会	
令和4年2月28日	令和3年度 第5回環境審議会	

【パブリックコメント】

年月日	内容等
令和4年1月20~ 2月8日	本市ホームページ等で公開意見募集 (市民意見 0件)

【答申】

年月日	内容等
令和4年2月28日	環境審議会から市長へ答申

○八幡平市環境審議会委員名簿

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日 (敬称略)

委員区分		所属等	氏名	備考
第1号	知識経験を有する者	岩手大学 人文社会科学部 教授	竹原 明秀	会長
第2号	各種団体の代表者	盛岡広域振興局土木部 岩手土木センター 所長	沖野 智章 富岡 治安	~令和3年3月31日 令和3年4月1日~
		八幡平市建設協同組合 理事長	遠藤 忠志	
		八幡平市企業懇談会 会長	千田 康洋	
		新岩手農業協同組合 理事	高橋 正志	
		八幡平市商工会 会長	高橋 富一	
		八幡平市山岳協会 副会長	田中 耕一	
		八幡平市観光協会 理事	片野 正子	
		八幡平市公衆衛生組合連合会 会長	畑山 勝美	
		八幡平市婦人会連絡協議会 理事	高橋 恵子	
第3号	関係行政機関の職員	盛岡広域振興局 保健福祉環境部 技術主幹兼環境衛生課長	三浦 史人 川村 裕二	副会長 ~令和3年3月31日 令和3年4月1日~
第4号	公募による市民	公募委員	田村 正之	
		公募委員	芳門 重信	
第5号	その他市長が認める者	岩手北部森林管理署 署長	浅利 一成	
		八幡平市校長会 代表 平笠小学校 校長	佐藤 勤	

○第2次環境基本計画諮問・答申

【諮問】

八市民第 070505 号
令和 3 年 7 月 5 日

八幡平市環境審議会
会長 竹原 明秀 様

八幡平市長 田村 正彦

第2次八幡平市環境基本計画について（諮問）

八幡平市環境基本条例（平成22年3月15日条例第1号）第9条第3項により、下記に掲げる事項について諮問します。

記

1 第2次八幡平市環境基本計画について

【答申】

令和4年2月28日

八幡平市長 佐々木 孝弘 様

八幡平市環境審議会
会長 竹原 明秀

第2次八幡平市環境基本計画について（答申）

令和3年7月5日付け八市民第070505号で諮問のありました「第2次八幡平市環境基本計画」について、本審議会では諮問した結果、別添のとおり答申します。

○第1次八幡平市環境基本計画に係る各施策達成状況一覧

基本目標	環境の範囲	取組(目標)	単位	平成26年度 (2014年度) 基準値	平成28年度 (2016年度) 実績値	平成29年度 (2017年度) 実績値	平成30年度 (2018年度) 実績値	令和1年度 (2019年度) 実績値	令和2年度 (2020年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 目標値	達成状況	
基本目標1 自然共生型まちづくり (豊かな自然環境と名水があるまち)	生物環境	外来駆除活動の実施(参加人数)	人	2	1	1	4	4	3	400	C	
		水生生物調査の実施(実施団体数)	団体	2	1	1	1	4	3	5	B	
		野生動物植物生息情報の収集と野生動物植物保護条例の検討、特定外来種等の情報提供	件	6	8	14	19	20	18	18	0	-
		ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導(件数)	件	2	11	2	1	5	2	2	2	-
		開発行為の指導	件	2	11	2	1	5	2	2	2	-
		市内全域農地の耕作放棄地調査の実施										
		市内農地面積	ha	9,341	9,321	9,321	9,230	9,220	9,220	9,220	9,220	-
		遊休農地面積	ha	314.2	303.9	311.1	302.1	334.4	383.7	383.7	383.7	-
		解消面積	ha	9.64	25.15	2.2	11.2	2938	12	12	12	-
		遊休農地割合	%	3.36	3.26	3.34	3.27	3.63	4.16	4.16	4.16	-
		耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援 (事業活用による解消面積)	ha	0.35	0.58	2.73	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	C
		有害鳥獣駆除の実施(被害件数の減少)	件	38	33	21	20	30	24	被害件数の減少	被害件数の減少	A
		担い手の確保、営農組合の支援	件	17	13	12	14	15	15	15	15	15
		(農業農村指導士数)	人	3	5	6	7	6	6	6	6	8
		(青年農業士数)	人	443	487	490	495	500	513	513	513	500
(認定農業者数)	人	11	2	2	1	1	1	1	1	3		
(新規農業者数)	人	16	17	17	16	15	13	13	13	19		
水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施												
(全系統水源調査結果)												
(全系統残留塩素濃度基準値)												
環境保全型プロットの採用による生物の生息・生育環境の確保												
環境保全型プロット設置	件	27	1	2	3	1	0	0	0	-		
環境保全型プロット設置	件	27	0	2	3	1	0	0	0	-		
河川清掃の実施(前年度よりごみの回収量減)	kg	3,270	1,270	1,090	770	650	2,250	2,250	前年度より減	A		
環境保全協定による水害の未然防止	件	2	2	0	4	2	1	1	1	-		
堆肥の適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚	件	5	6	5	1	2	7	7	7	3		
(堆肥の管理に関する苦情件数)	件	8	3	5	1	1	3	3	3	0		
ごみの野外焼却の禁止啓発の実施(指導件数)	件	8	3	5	1	1	3	3	3	0		
エコドライブ、アイトリングストップの実施												
エコドライブ	m	1,334.8	116.7	495.2	1,326.0	338.0	1,982.8	1,982.8	1,982.8	1,000.0		
歩道や緩衝緑地の確保(歩道整備延長)	m	1,334.8	116.7	495.2	1,326.0	338.0	1,982.8	1,982.8	1,982.8	1,000.0		
道路騒音測定の実施(基準値以内)												
環境負荷低減のための生活排水処理の実施												
(下水処理継続件数)	件	4,929	5,731	5,415	6,325	5,995	6,150	6,150	6,150	6,140		
(汚水処理整備率)	%	80.8	80.1	80.46	79.51	79.96	83.0	83.0	83.0	86.0		
環境負荷低減のための住宅水酸化リフォーム支援	件	50	42	42	39	35	29	29	29	35		
(住宅水酸化リフォーム支援事業助成件数)	件	90.3	93.5	96.8	93.5	96.8	96.8	96.8	96.8	90%以上		
水質調査の実施(BOD値 環境基準適合率)	%	90.3	93.5	96.8	93.5	96.8	96.8	96.8	96.8	90%以上		
農業用廃プラスチックの回収												
有機農業等の支援												
環境保全型農業直接支払交付金交付												
環境保全型農業直接支払交付金の推進												
ごみの分別、減量化・資源化の推進												
(一般廃棄物総排出量)	t	10,494	10,007	9,999	10,079	10,200	9,972	9,972	9,972	9,229		
(内生活系ごみ排出量)	t	7,134	6,785	6,666	6,778	6,911	7,038	7,038	7,038	6,635		
(資源ごみ集団回収量)	t	154	180	163	157	156	103	103	103	173		
不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施												
(パトロール実施回数)	回	58	45	46	39	42	38	38	38	60		
(不法投棄箇所)	箇所	11	17	15	13	14	9	9	9	減少		
クリーン作戦等清掃活動の実施(全地区で取り組む)	実施	全地区実施	全地区実施	全地区実施	全地区実施	全地区実施	全地区実施	全地区実施	全地区実施	全地区実施		

基本目標	環境の範囲	取組(目標)	単位	平成26年度 (2014年度) 基準値	平成28年度 (2016年度) 実績値	平成29年度 (2017年度) 実績値	平成30年度 (2018年度) 実績値	令和1年度 (2019年度) 実績値	令和2年度 (2020年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 目標値	達成状況	
基本目標3 快適で活力のあるまち づくり(美しい景観と 歴史・文化に育まれた 活気のあるまち)	公園・緑地	公園の維持管理									-	
		環境整備の実施 盛岡北部工業団地外工場地帯2ヶ所										-
		地域の環境整備活動と啓発活動事業の支援	件	12	12	12	12	12	12	12	12	-
		地域づくり一括交付金を交付	件	31	35	40	29	37	-	-	-	-
		景観に配慮した建築物等の誘導	件	6	11	11	8	10	-	-	-	-
		県条例等に基づく届出数	㎡	13,413	13,400	13,400	10,400	10,770	10,500	-	-	-
		沿道列払いの実施	㎡	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	-	-	-
		景観	㎡	18,815	18,600	12,000	8,100	12,000	12,000	-	-	-
		県道田代平西根線	㎡	18,040	17,000	14,600	12,500	12,500	12,500	-	-	-
		主要地方道柏台松尾線	㎡				10,000	10,000	10,500	-	-	-
		市道岩手山1号線	㎡				6,500	6,500	6,500	-	-	-
		市道水沢線	基	3	4	0	0	2	0	3	B	-
		景観と見易さに配慮した看板の設置(看板の修繕・更新)	基									
		地元(歴史的・文化的遺産)の保全	件	26	27	25	25	26	27	27	27	-
		指定有形文化財保護補助金補助件数	件	16	16	15	15	13	16	16	16	-
指定有形文化財保護補助金補助件数	件	12	12	12	12	12	12	12	12	-		
伝承行事の継承活動等の支援	件									-		
地域づくり一括交付金を交付	人	4,509	4,807	5,209	5,819	4,516	4,600	B	-	-		
滞在型観光の推進	人	434	346	169	193	280	280	280	280	-		
(松尾鉱山資料館入館者数)	回	1	3	6	6	1	1	1	1	-		
(安比漆器工房体験者数)	%											
(鹿角街道の保護活動回数)	台	1	2	1	2	1	1	1	1	A		
節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広 告活動(行舎エネルギーを平成27年度比年1%削減)	戸	2	7	0	0	0	0	25	25	C		
排出ガス規制適合車両の導入	件	3	3	3	3	2	2	2	2	-		
市営住宅の省エネルギー化(建替整備戸数、改善戸数)	件	35	40	32	33	38	30	30	30	A		
保育施設及び林業生産活動の支援	件	16	22	17	9	15	15	15	15	-		
森林環境保全直接支援事業補助	㎡	283,716	373,782	338,256	148,375	284,35	300	300	300	-		
市産材の利用支援	ha	6	10	10	10	11	30	30	30	B		
基本目標4 低炭素型まちづくり (自然エネルギー利用 と二酸化炭素削減に優 れた環境都市)	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	合計						
搬出間伐材利用の支援	ha	2,329	2,200	2,300	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	-	
(チップ消費量)	ha	62	32	29	46	67	30	30	30	A		
植栽及び再造林の支援(再造林面積)	kw	49	98	7,098	7,098	7,098	7,098	7,098	7,098	A		
再生可能エネルギー発電の事業化	kl	152	128	125	133	138	150	150	150	C		
(再生可能エネルギー発電導入増加率※平成27年比)	件	14	17	12	15	9	15	15	15	-		
木質資源利用ボイラーの活用	回	88	202	189	129	116	116	116	116	-		
(重油削減量※ボイラー導入前の平成21年度比)	校	2	3	3	3	1	3	3	3	A		
木質バイオマス利用の支援	回	3	5	2	2	0	0	4	4	B		
ベレットストーブ及び薪ストーブ購入に対する補助												
環境学習の推進 環境保全学習の実施の回数												
児童図書の取り組み(取り組み校)												
イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信 (イベント、講習会の開催数)												
基本目標5 協働・参加型まちづく り(環境保全活動が活 発なまち)	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	合計						
環境整備の実施	4	3	0	4	1	12						
地域づくり一括交付金を交付	1	5	2	2	1	11						
景観に配慮した建築物等の誘導	2	0	0	2	0	4						
県条例等に基づく届出数	5	6	7	2	1	21						

○環境に関する意識調査結果

I 市民意識調査

1 調査方法

調査対象者：市内に居住する18歳以上の市民

調査対象人数：2,000人（無作為抽出）

調査方法：郵送による配布、回収

調査期間：令和3年8月1日から8月20日まで

2 調査結果

有効回収数：608人

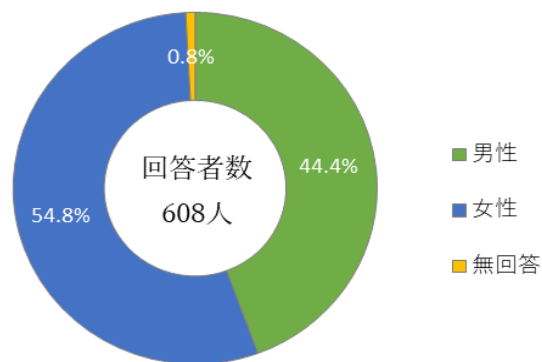
有効回答率：30.4%

■問1 基本的項目

性別

	回答者数	回答割合	発送数	性別別回収率
男性	270	44.4%	953	28.3%
女性	333	54.8%	1047	31.8%
無回答	5	0.8%		
総計	608	100.0%	2000	30.4%

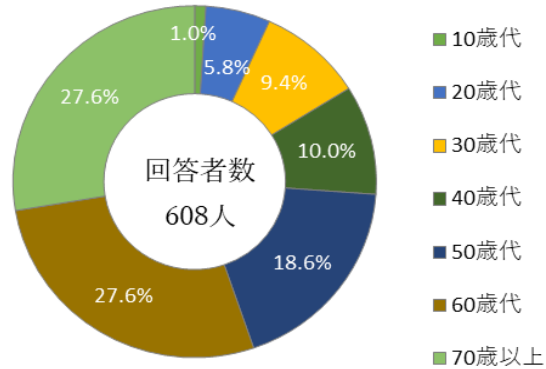
性別



年齢

	回答者数	回答割合	発送数	年代別回収率
10歳代	6	1.0%	32	18.8%
20歳代	35	5.8%	154	22.7%
30歳代	57	9.4%	225	25.3%
40歳代	61	10.0%	249	24.5%
50歳代	113	18.6%	323	35.0%
60歳代	168	27.6%	425	39.5%
70歳以上	168	27.6%	592	28.4%
総計	608	100.0%	2000	30.4%

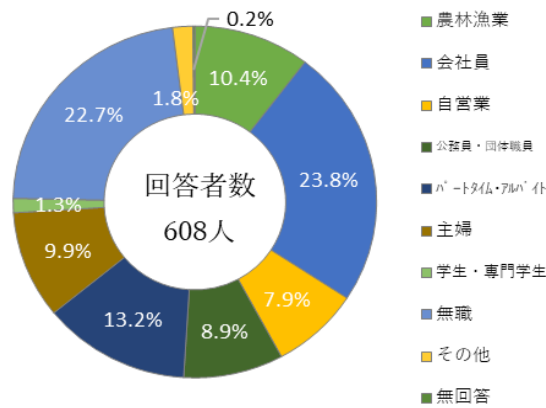
年齢



職業

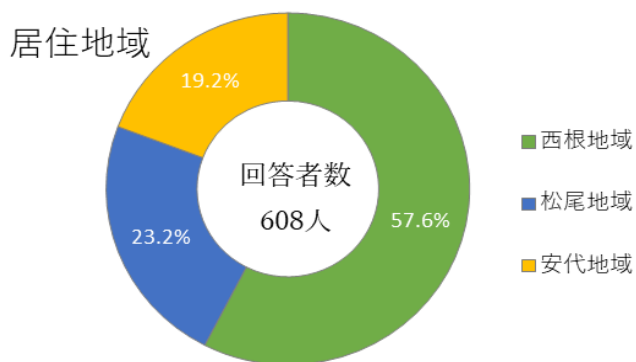
	回答者数	回答割合
農林漁業	63	10.4%
会社員	145	23.8%
自営業	48	7.9%
公務員・団体職員	54	8.9%
パートタイム・アルバイト	80	13.2%
主婦	60	9.9%
学生・専門学生	8	1.3%
無職	138	22.7%
その他	11	1.8%
無回答	1	0.2%
総計	608	100.0%

職業



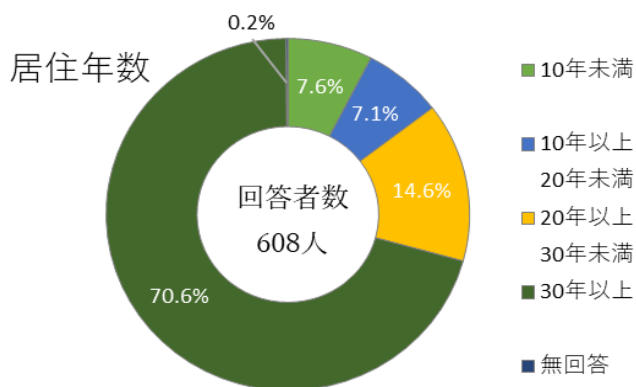
居住地域

	回答者数	回答割合	発送数	地域別回収率
西根地域	350	57.6%	1196	29.3%
松尾地域	141	23.2%	440	32.0%
安代地域	117	19.2%	364	32.1%
総計	608	100.0%	2000	30.4%



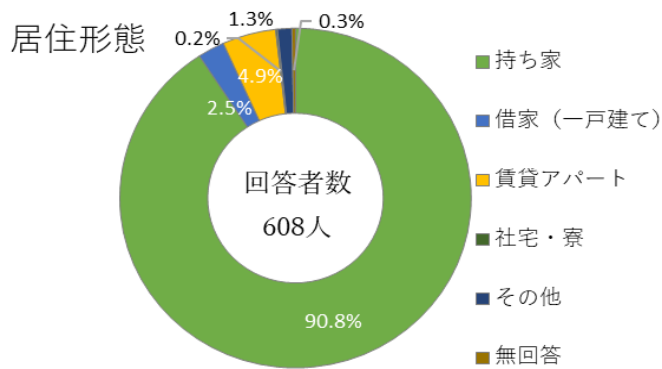
居住年数

	回答者数	回答割合
10年未満	46	7.6%
10年以上20年未満	43	7.1%
20年以上30年未満	89	14.6%
30年以上	429	70.6%
無回答	1	0.2%
総計	608	100.0%



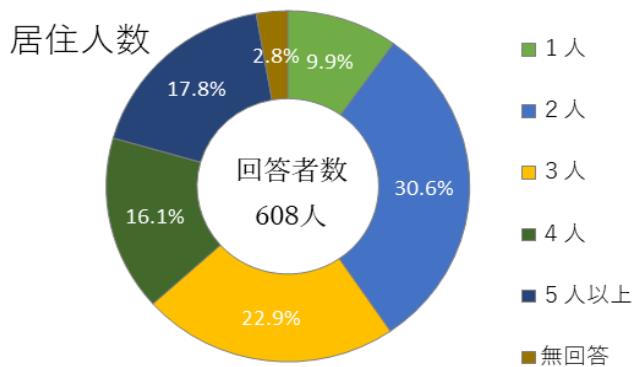
居住形態

	回答者数	回答割合
持ち家	552	90.8%
借家（一戸建て）	15	2.5%
賃貸アパート	30	4.9%
社宅・寮	1	0.2%
その他	8	1.3%
無回答	2	0.3%
総計	608	100.0%



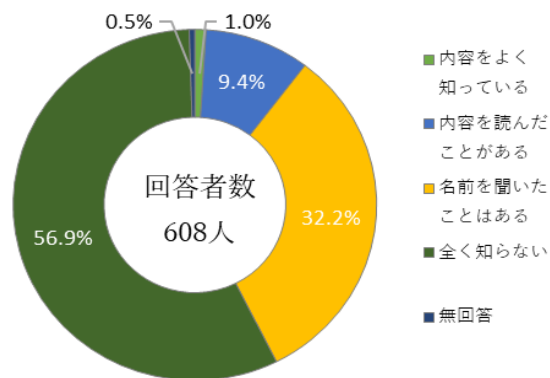
居住人数

	回答者数	回答割合
1人	60	9.9%
2人	186	30.6%
3人	139	22.9%
4人	98	16.1%
5人以上	108	17.8%
無回答	17	2.8%
総計	608	100.0%



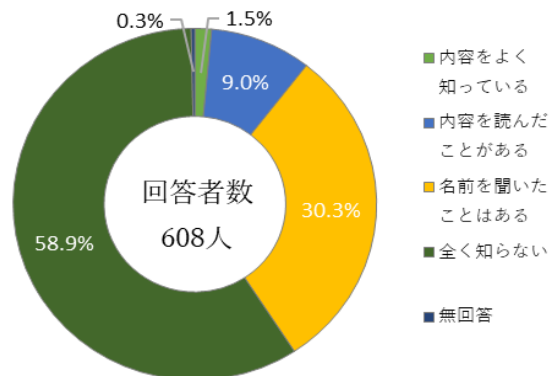
■問2 本市では、平成22年3月に八幡平市環境基本条例を制定していますが、どの程度知っていますか。

	回答者数	回答割合
内容をよく知っている	6	1.0%
内容を読んだことがある	57	9.4%
名前を聞いたことはある	196	32.2%
全く知らない	346	56.9%
無回答	3	0.5%
総計	608	100.0%



■問3 本市では、平成24年3月に八幡平市環境基本計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）を策定していますが、どの程度知っていますか。

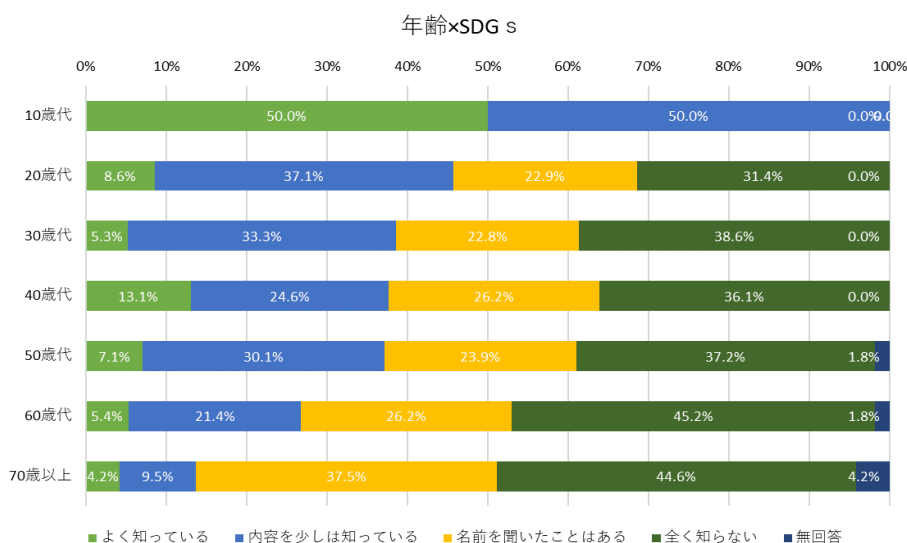
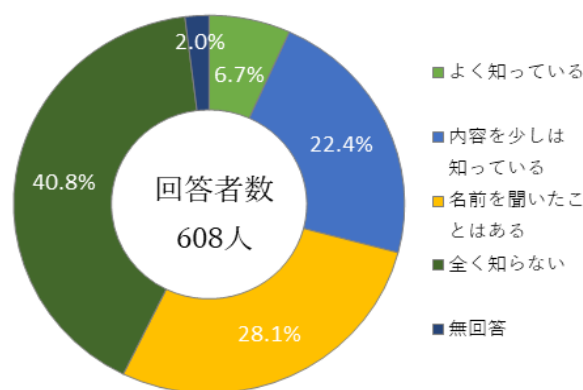
	回答者数	回答割合
内容をよく知っている	9	1.5%
内容を読んだことがある	55	9.0%
名前を聞いたことはある	184	30.3%
全く知らない	358	58.9%
無回答	2	0.3%
総計	608	100.0%



・八幡平市環境基本条例、八幡平市環境基本計画ともに、内容まで読んだことがある人は10%に留まっており、全く知らない人が半数以上に上っています。

■問10 第2次環境基本計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）には、SDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）の視点を取り入れます。SDGsについて知っていますか。

	回答者数	回答割合
よく知っている	41	6.7%
内容を少しは知っている	136	22.4%
名前を聞いたことはある	171	28.1%
全く知らない	248	40.8%
無回答	12	2.0%
総計	608	100.0%



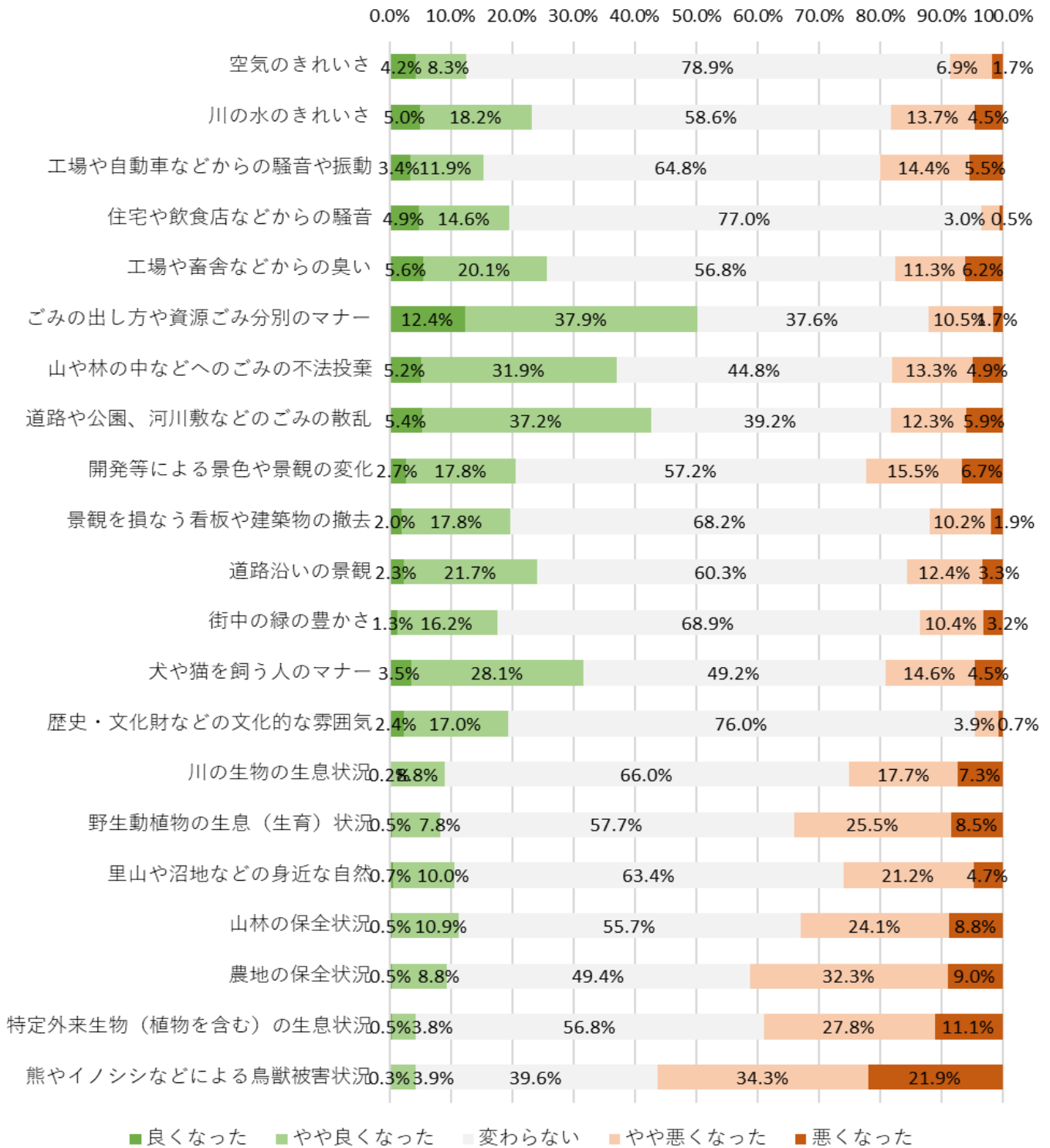
・約30%の人がSDGsについて内容まで知っているもしくは少しは知っており、SDGsの名前を聞いたことがある人まで含めると60%近くになります。

・年代が上がるにつれ認知度が低くなる傾向にありますが、70歳以上でも半数の人がSDGsの名前を聞いたことがある状況です。

■問4 あなたは、10年前と比べて八幡平市の環境はどのように変わったと感じますか。

	良くなっ た	やや良く なった	変わらな い	やや悪く なった	悪くなっ た	無回答	回答者数
空気のきれいさ	4.2%	8.3%	78.9%	6.9%	1.7%	2.5%	593
川の水のきれいさ	5.0%	18.2%	58.6%	13.7%	4.5%	1.5%	599
工場や自動車などからの騒音や振動	3.4%	11.9%	64.8%	14.4%	5.5%	2.0%	596
住宅や飲食店などからの騒音	4.9%	14.6%	77.0%	3.0%	0.5%	2.0%	596
工場や畜舎などからの臭い	5.6%	20.1%	56.8%	11.3%	6.2%	2.5%	593
ごみの出し方や資源ごみ分別のマナー	12.4%	37.9%	37.6%	10.5%	1.7%	1.5%	599
山や林の中などへのごみの不法投棄	5.2%	31.9%	44.8%	13.3%	4.9%	2.0%	596
道路や公園、河川敷などのごみの散乱	5.4%	37.2%	39.2%	12.3%	5.9%	2.4%	594
開発等による景色や景観の変化	2.7%	17.8%	57.2%	15.5%	6.7%	2.4%	594
景観を損なう看板や建築物の撤去	2.0%	17.8%	68.2%	10.2%	1.9%	2.9%	591
道路沿いの景観	2.3%	21.7%	60.3%	12.4%	3.3%	1.5%	599
街中の緑の豊かさ	1.3%	16.2%	68.9%	10.4%	3.2%	1.7%	598
犬や猫を飼う人のマナー	3.5%	28.1%	49.2%	14.6%	4.5%	2.2%	595
歴史・文化財などの文化的な雰囲気	2.4%	17.0%	76.0%	3.9%	0.7%	3.4%	588
川の生物の生息状況	0.2%	8.8%	66.0%	17.7%	7.3%	3.4%	588
野生動植物の生息（生育）状況	0.5%	7.8%	57.7%	25.5%	8.5%	2.9%	591
里山や沼地などの身近な自然	0.7%	10.0%	63.4%	21.2%	4.7%	3.1%	590
山林の保全状況	0.5%	10.9%	55.7%	24.1%	8.8%	3.2%	589
農地の保全状況	0.5%	8.8%	49.4%	32.3%	9.0%	3.2%	589
特定外来生物（植物を含む）の生息状況	0.5%	3.8%	56.8%	27.8%	11.1%	3.8%	586
熊やイノシシなどによる鳥獣被害状況	0.3%	3.9%	39.6%	34.3%	21.9%	2.4%	594

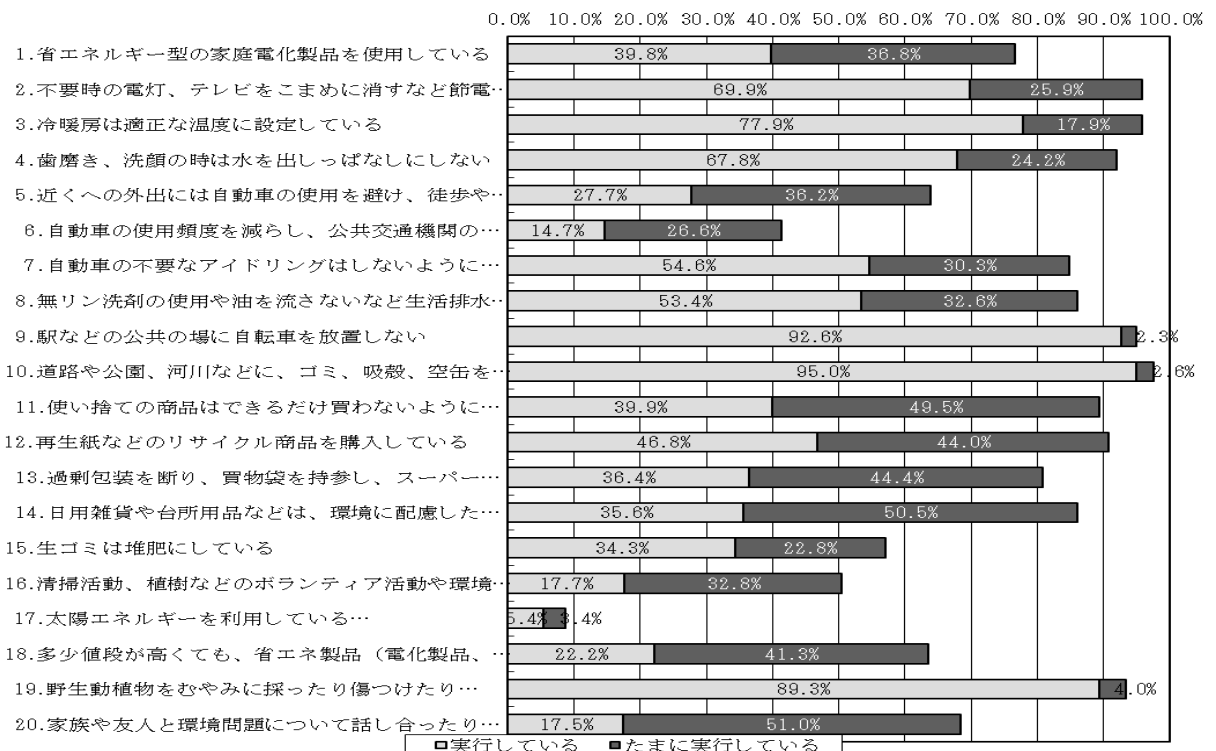
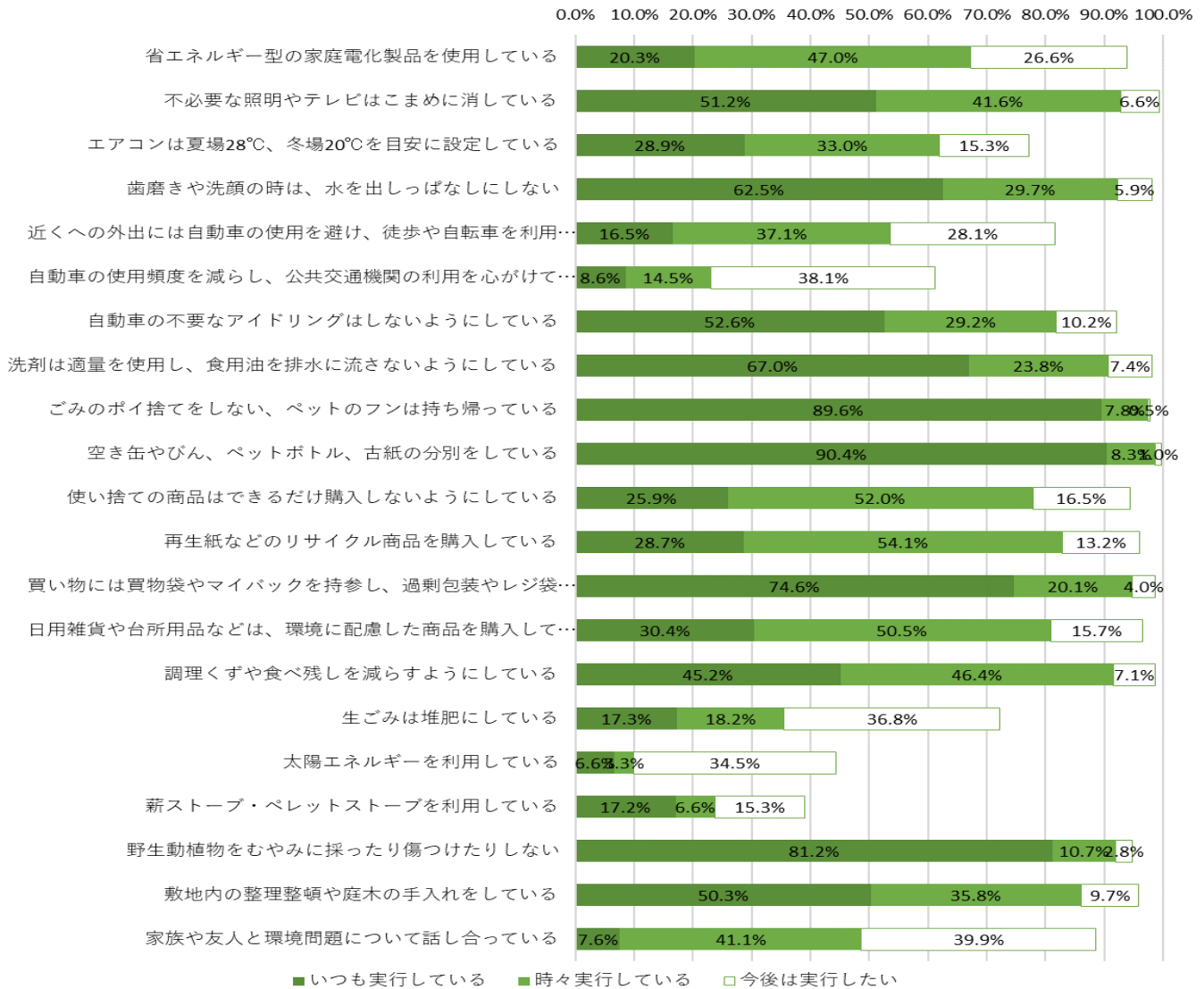
- ・半数の人が「ごみの出し方や資源ごみ分別のマナー」が良くなったと感じています（50.3%）。
- ・生活環境については、良くなったと感じる人がいる一方で、悪くなったと感じる人も一定程度存在します。
- ・自然環境については、良くなったと感じる人よりも悪くなったと感じる人が多く、特に「鳥獣被害状況」は半数以上の人が悪くなったと感じています（56.2%）。



■問5 あなたは、普段の生活の中で次のような環境に配慮した行動に取り組んでいますか。

	いつも実行している	時々実行している	今後は実行したい	実行するつもりはない	無回答	回答者数
省エネルギー型の家庭電化製品を使用している	20.3%	47.0%	26.6%	4.3%	1.8%	606
不必要な照明やテレビはこまめに消している	51.2%	41.6%	6.6%	0.5%	0.2%	606
エアコンは夏場28℃、冬場20℃を目安に設定している	28.9%	33.0%	15.3%	9.6%	13.2%	606
歯磨きや洗顔の時は、水を出しっぱなしにしない	62.5%	29.7%	5.9%	1.7%	0.2%	606
近くへの外出には自動車の使用を避け、徒歩や自転車を利用している	16.5%	37.1%	28.1%	16.2%	2.1%	606
自動車の使用頻度を減らし、公共交通機関の利用を心がけている	8.6%	14.5%	38.1%	37.5%	1.3%	606
自動車の不要なアイドリングはしないようにしている	52.6%	29.2%	10.2%	4.1%	3.8%	606
洗剤は適量を使用し、食用油を排水に流さないようにしている	67.0%	23.8%	7.4%	1.3%	0.5%	606
ごみのポイ捨てをしない、ペットのフンは持ち帰っている	89.6%	7.8%	0.5%	0.5%	1.7%	606
空き缶やびん、ペットボトル、古紙の分別をしている	90.4%	8.3%	1.0%	0.2%	0.2%	606
使い捨ての商品はできるだけ購入しないようにしている	25.9%	52.0%	16.5%	5.4%	0.2%	606
再生紙などのリサイクル商品を購入している	28.7%	54.1%	13.2%	3.3%	0.7%	606
買い物には買物袋やマイバックを持参し、過剰包装やレジ袋は断るようになっている	74.6%	20.1%	4.0%	1.3%	0.0%	606
日用雑貨や台所用品などは、環境に配慮した商品を購入している	30.4%	50.5%	15.7%	3.0%	0.5%	606
調理くずや食べ残しを減らすようにしている	45.2%	46.4%	7.1%	1.3%	0.0%	606
生ごみは堆肥にしている	17.3%	18.2%	36.8%	27.2%	0.5%	606
太陽エネルギーを利用している	6.6%	3.3%	34.5%	53.5%	2.1%	606
薪ストーブ・ペレットストーブを利用している	17.2%	6.6%	15.3%	58.9%	2.0%	606
野生動植物をむやみに採ったり傷つけたりしない	81.2%	10.7%	2.8%	3.8%	1.5%	606
敷地内の整理整頓や庭木の手入れをしている	50.3%	35.8%	9.7%	4.1%	0.0%	606
家族や友人と環境問題について話し合っている	7.6%	41.1%	39.9%	11.2%	0.2%	606

- ・「生ごみを堆肥にしている」人の割合が10年前より減少しています（57.1%→35.5%）。
- ・「買い物には買物袋やマイバックを持参している」人が増加しています（80.8%→94.7%）。
- ・「自動車の使用頻度を減らし、公共交通機関の利用を心がけている」人の割合が低い状況にあります（23.1%）。
- ・「太陽エネルギーを利用している」人の割合が低い状況にあります（9.9%）。

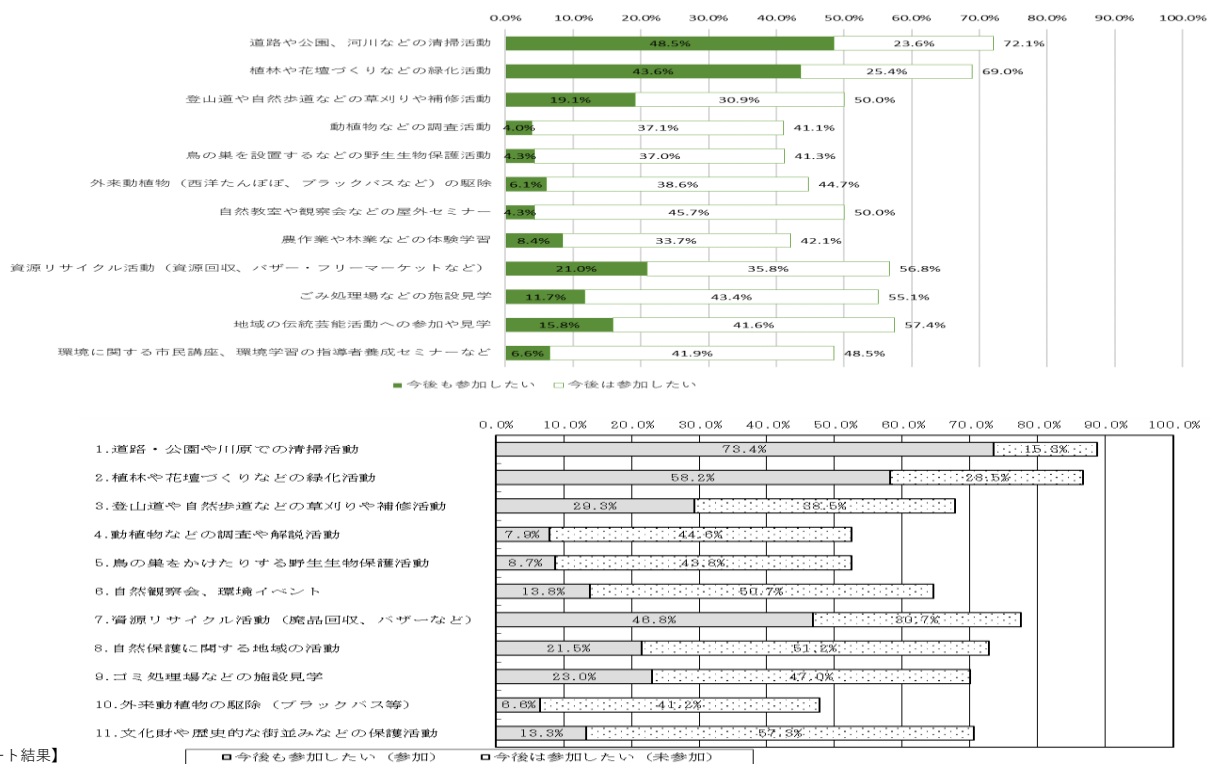


【平成23年アンケート結果】

■問6 あなたは、次のような環境保全活動に参加したことがありますか。また、今後参加したいと思いますか。

	今後も参加したい	もう参加したくない	今後は参加したい	参加したくない	無回答	計
道路や公園、河川などの清掃活動	48.5%	8.6%	23.6%	18.0%	1.3%	606
植林や花壇づくりなどの緑化活動	43.6%	8.6%	25.4%	21.3%	1.2%	606
登山道や自然歩道などの草刈りや補修活動	19.1%	6.4%	30.9%	41.3%	2.3%	606
動植物などの調査活動	4.0%	3.1%	37.1%	53.5%	2.3%	606
鳥の巣を設置するなどの野生生物保護活動	4.3%	3.3%	37.0%	53.0%	2.5%	606
外来動植物（西洋たんぽぽ、ブラックバスなど）の駆除	6.1%	2.6%	38.6%	50.3%	2.3%	606
自然教室や観察会などの屋外セミナー	4.3%	2.5%	45.7%	45.9%	1.7%	606
農作業や林業などの体験学習	8.4%	4.3%	33.7%	51.8%	1.8%	606
資源リサイクル活動（資源回収、バザー・フリーマーケットなど）	21.0%	3.8%	35.8%	37.3%	2.1%	606
ごみ処理場などの施設見学	11.7%	5.4%	43.4%	37.3%	2.1%	606
地域の伝統芸能活動への参加や見学	15.8%	4.5%	41.6%	36.1%	2.0%	606
環境に関する市民講座、環境学習の指導者養成セミナーなど	6.6%	3.5%	41.9%	46.4%	1.7%	606
その他	1.0%	0.2%	3.3%	10.7%	84.8%	606

- ・道路や公園・河川などの清掃活動（48.5%）、植林や花壇づくりなどの緑化活動（43.6%）、資源リサイクル活動（21.0%）へ参加したことがある人が多い状況です。
- ・10年前と比較して、ほぼ全ての項目に置いて参加率、参加意欲共に低下しています。
- ・道路や公園・河川などの清掃活動へ参加し、今後も参加したい人の割合が大きく低下しています（73.4%→48.5%）。



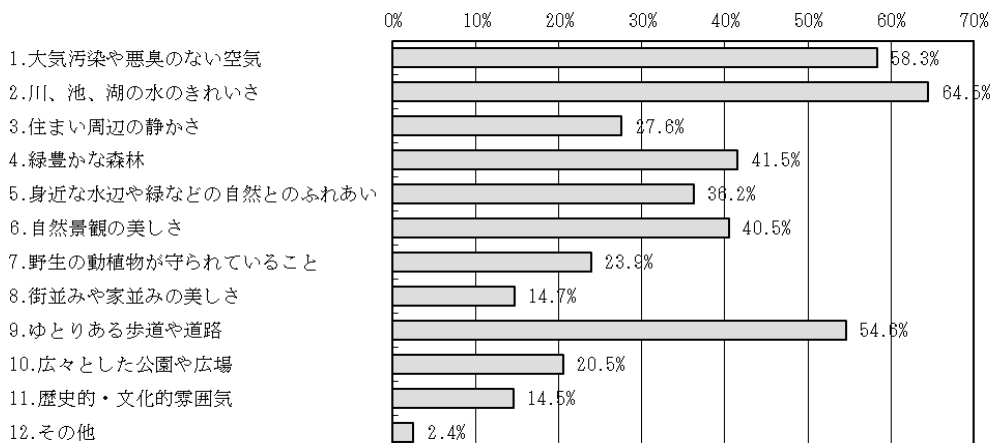
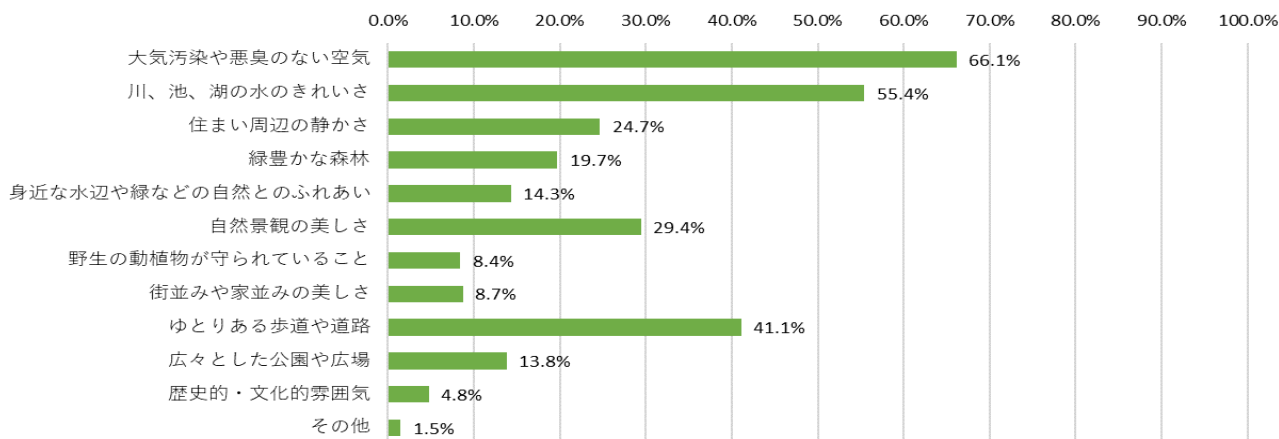
【平成23年アンケート結果】

■問7 あなたが、快適で住み良い環境を確保していく上で、特に大切と考える要素は何ですか。

	回答数	回答割合	回答者数
大気汚染や悪臭のない空気	402	66.1%	608
川、池、湖の水のきれいさ	337	55.4%	608
住まい周辺の静かさ	150	24.7%	608
緑豊かな森林	120	19.7%	608
身近な水辺や緑などの自然とのふれあい	87	14.3%	608
自然景観の美しさ	179	29.4%	608
野生の動植物が守られていること	51	8.4%	608
街並みや家並みの美しさ	53	8.7%	608
ゆとりある歩道や道路	250	41.1%	608
広々とした公園や広場	84	13.8%	608
歴史的・文化的雰囲気	29	4.8%	608
その他	9	1.5%	608

・大気汚染や悪臭のない空気（66.1%）、川、池、湖の水のきれいさ（55.4%）、ゆとりある歩道や道路（41.1%）、が特に大切な要素と考えている人が多い状況です。

・上位3項目は10年前と同じ結果です（回答上限数を「全て」から「3つ」に限定）。



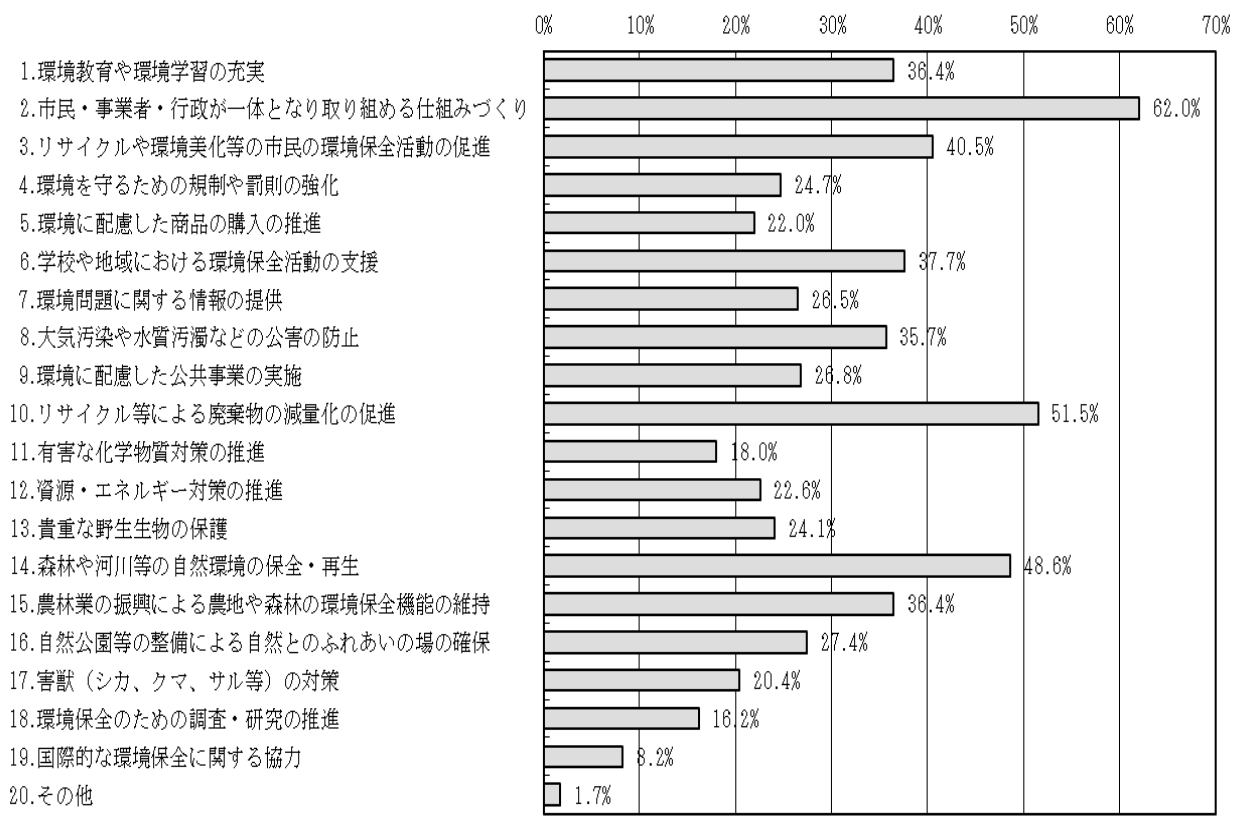
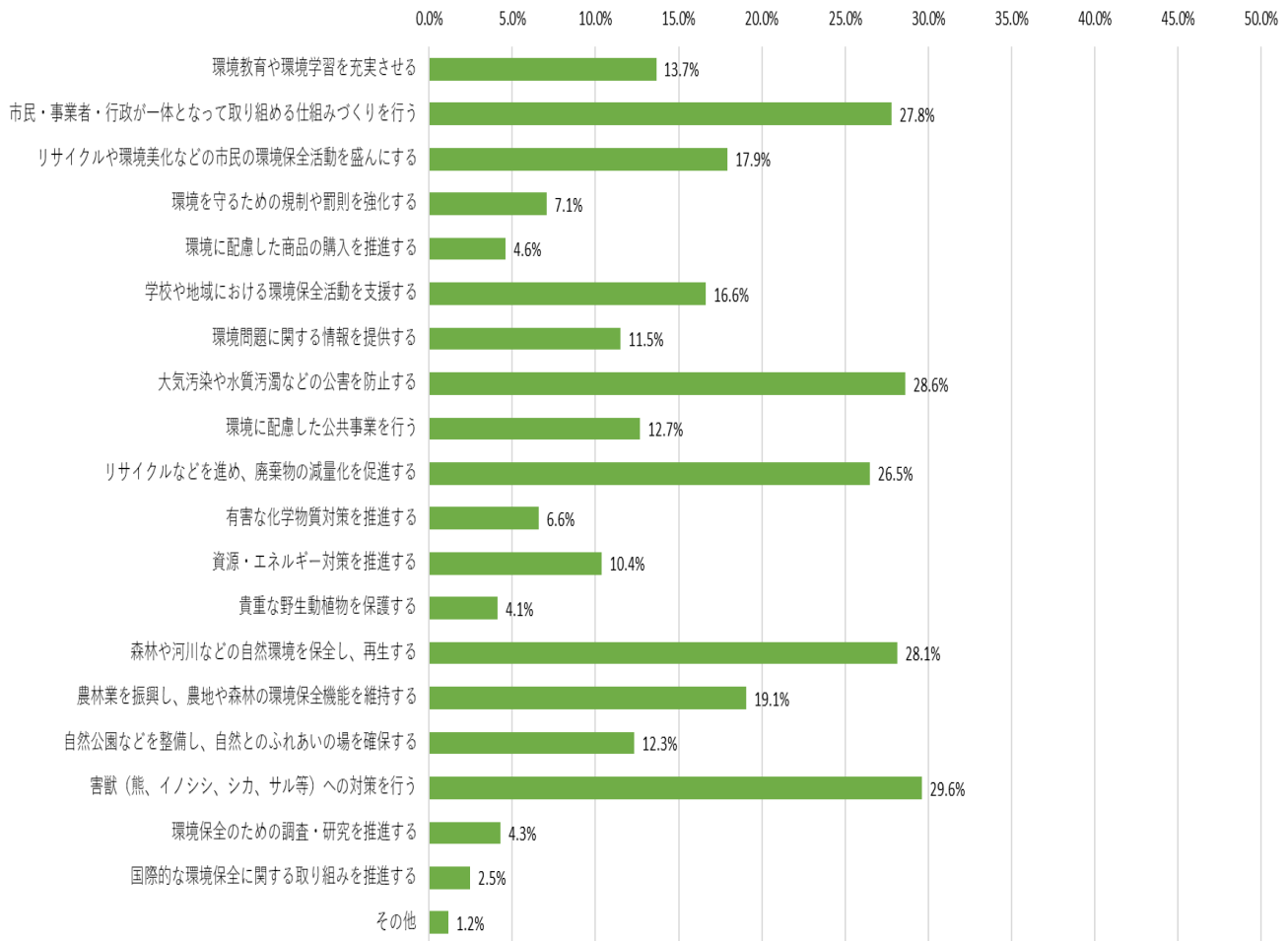
【平成23年アンケート結果】

■問8 あなたは、環境問題を解決するため、どのような環境保全施策が必要だと思いますか。

	回答数	回答割合	回答者数
環境教育や環境学習を充実させる	83	13.7%	608
市民・事業者・行政が一体となって取り組める仕組みづくりを行う	169	27.8%	608
リサイクルや環境美化などの市民の環境保全活動を盛んにする	109	17.9%	608
環境を守るための規制や罰則を強化する	43	7.1%	608
環境に配慮した商品の購入を推進する	28	4.6%	608
学校や地域における環境保全活動を支援する	101	16.6%	608
環境問題に関する情報を提供する	70	11.5%	608
大気汚染や水質汚濁などの公害を防止する	174	28.6%	608
環境に配慮した公共事業を行う	77	12.7%	608
リサイクルなどを進め、廃棄物の減量化を促進する	161	26.5%	608
有害な化学物質対策を推進する	40	6.6%	608
資源・エネルギー対策を推進する	63	10.4%	608
貴重な野生動植物を保護する	25	4.1%	608
森林や河川などの自然環境を保全し、再生する	171	28.1%	608
農林業を振興し、農地や森林の環境保全機能を維持する	116	19.1%	608
自然公園などを整備し、自然とのふれあいの場を確保する	75	12.3%	608
害獣（熊、イノシシ、シカ、サル等）への対策を行う	180	29.6%	608
環境保全のための調査・研究を推進する	26	4.3%	608
国際的な環境保全に関する取り組みを推進する	15	2.5%	608
その他	7	1.2%	608

・「害獣（熊、イノシシ、シカ、サル等）への対策を行う（29.6%）」、「大気汚染や水質汚濁などの公害を防止する（28.6%）」、「リサイクルなどを進め、森林や河川などの自然環境を保全し、再生する（28.1%）」、市民・事業者・行政が一体となって取り組める仕組みづくりを行う（27.8%）」、「廃棄物の減量化を促進する（26.5%）」の5項目の回答が多くなっています。

・特にも、問4で「悪くなった」との回答が多かった「熊やイノシシなどによる鳥獣被害状況」に連動し、「害獣（熊、イノシシ、シカ、サル等）への対策を行う」が10年前よりも約10%増加しています。

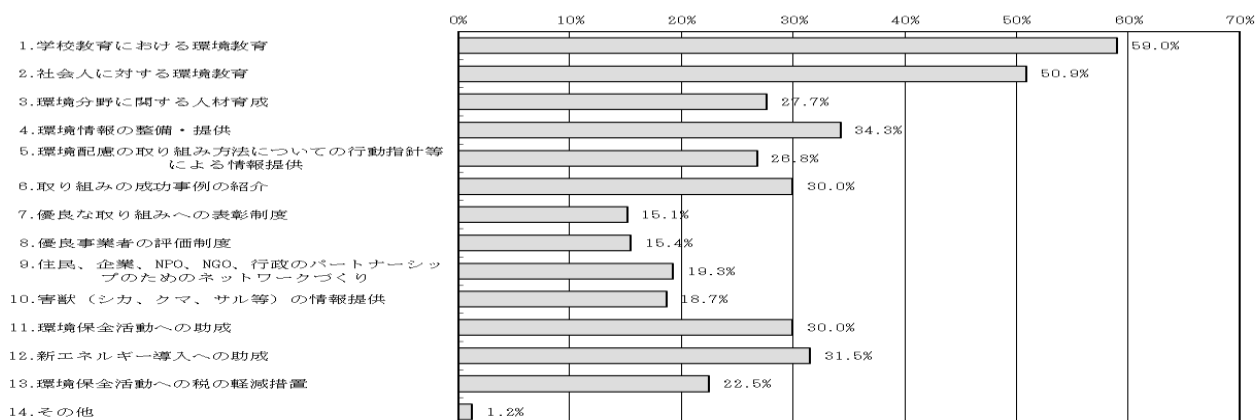
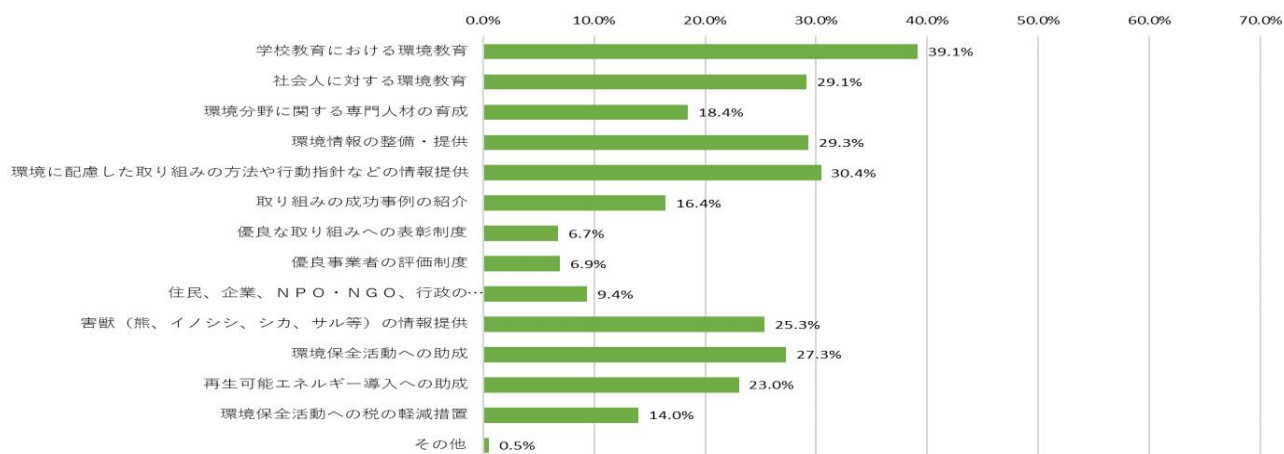


【平成23年アンケート結果】

■問9 一人ひとりが自主的に環境に配慮した取り組みを行っていくために、行政に対してどのような支援を期待しますか。

	回答数	回答割合	回答者数
学校教育における環境教育	238	39.1%	608
社会人に対する環境教育	177	29.1%	608
環境分野に関する専門人材の育成	112	18.4%	608
環境情報の整備・提供	178	29.3%	608
環境に配慮した取り組みの方法や行動指針などの情報提供	185	30.4%	608
取り組みの成功事例の紹介	100	16.4%	608
優良な取り組みへの表彰制度	41	6.7%	608
優良事業者の評価制度	42	6.9%	608
住民、企業、NPO・NGO、行政のパートナーシップのためのネットワークづくり	57	9.4%	608
害獣（熊、イノシシ、シカ、サル等）の情報提供	154	25.3%	608
環境保全活動への助成	166	27.3%	608
再生可能エネルギー導入への助成	140	23.0%	608
環境保全活動への税の軽減措置	85	14.0%	608
その他	3	0.5%	608

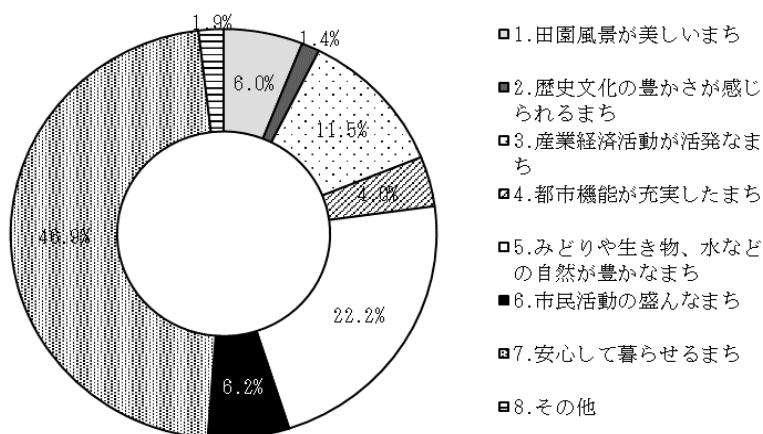
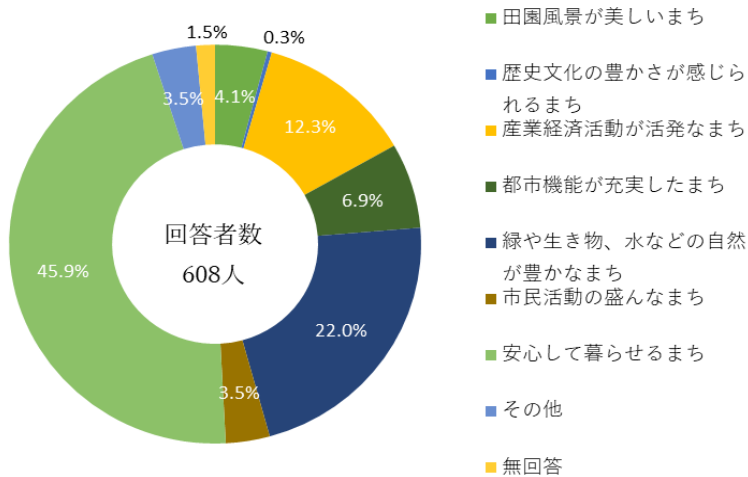
・「学校教育における環境教育」に期待するという回答が最も多くなっています（39.1%）。
 ・次いで、「環境に配慮した取り組みの方法や行動指針などの情報提供（30.4%）」、「環境情報の整備・提供（29.3%）」の情報に関するもの、「社会人に対する環境教育（29.1%）」が高くなっている。



■問11 10年後の八幡平市はどのようにあるべきだとお考えですか。

	回答者数	回答割合
田園風景が美しいまち	25	4.1%
歴史文化の豊かさが感じられるまち	2	0.3%
産業経済活動が活発なまち	75	12.3%
都市機能が充実したまち	42	6.9%
緑や生き物、水などの自然が豊かなまち	134	22.0%
市民活動の盛んなまち	21	3.5%
安心して暮らせるまち	279	45.9%
その他	21	3.5%
無回答	9	1.5%
総計	608	100.0%

- ・安心して暮らせるまちが一番重要という回答が最も多くなっています（45.9%）。
- ・回答割合は10年前とほぼ同じとなっています。



II 事業者意識調査

1 調査方法

調査対象者：市内に事業所（店舗）がある事業者

調査対象者数：150事業所（無作為抽出）

調査方法：郵送による配布、回収

調査期間：令和3年8月1日から8月20日まで

2 調査結果

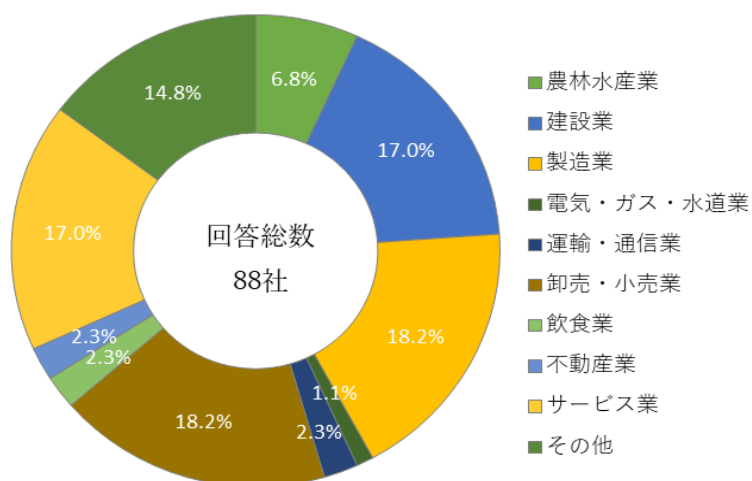
有効回収数：88社

有効回答率：58.7%

■問1 基本的項目

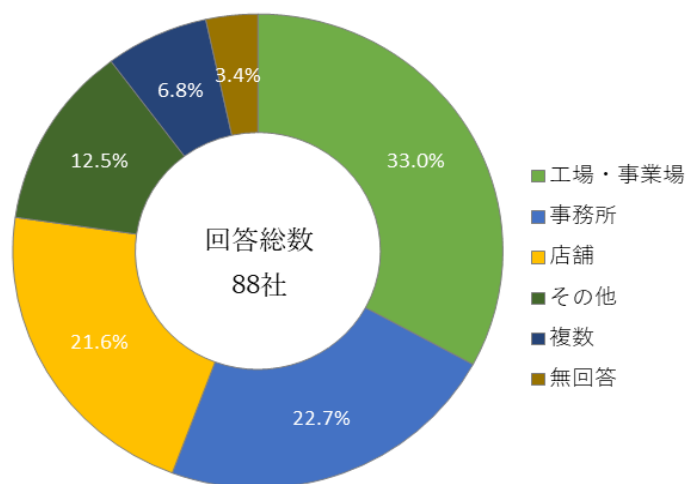
業種

	回答数	回答割合
農林水産業	6	6.8%
建設業	15	17.0%
製造業	16	18.2%
電気・ガス・水道業	1	1.1%
運輸・通信業	2	2.3%
卸売・小売業	16	18.2%
飲食業	2	2.3%
不動産業	2	2.3%
サービス業	15	17.0%
その他	13	14.8%
総計	88	100.0%



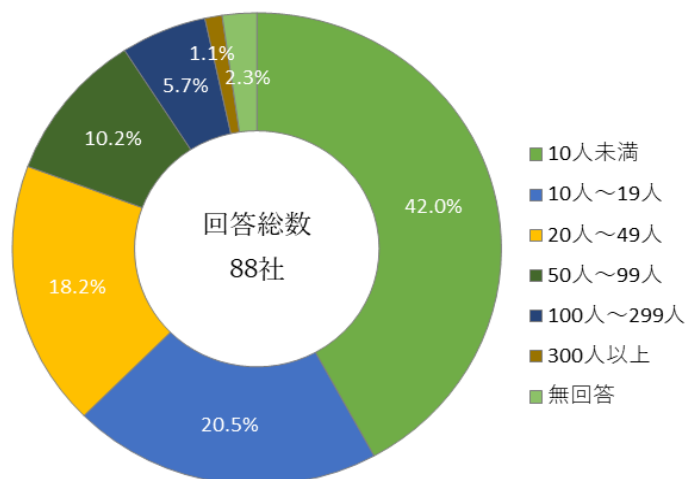
事業形態

行ラベル	回答数	回答割合
工場・事業場	29	33.0%
事務所	20	22.7%
店舗	19	21.6%
その他	11	12.5%
複数	6	6.8%
無回答	3	3.4%
総計	88	100.0%



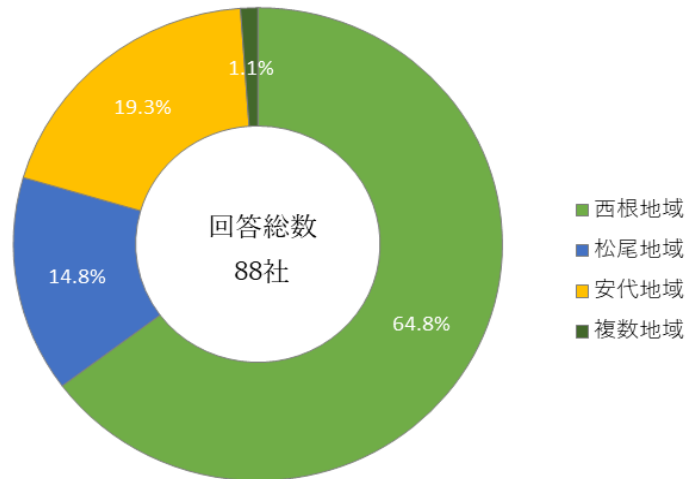
従業員数

	回答数	回答割合
10人未満	37	42.0%
10人～19人	18	20.5%
20人～49人	16	18.2%
50人～99人	9	10.2%
100人～299人	5	5.7%
300人以上	1	1.1%
無回答	2	2.3%
総計	88	100.0%



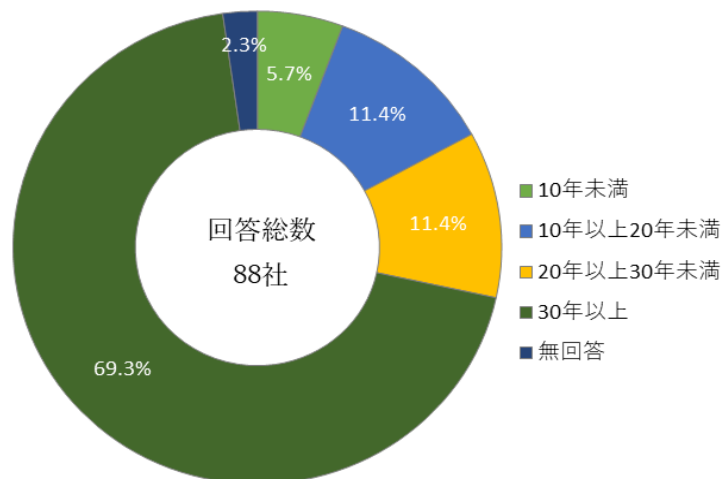
所在地

	回答数	回答割合
西根地域	57	64.8%
松尾地域	13	14.8%
安代地域	17	19.3%
複数地域	1	1.1%
総計	88	100.0%



所在年数

	回答数	回答割合
10年未満	5	5.7%
10年以上20年未満	10	11.4%
20年以上30年未満	10	11.4%
30年以上	61	69.3%
無回答	2	2.3%
総計	88	100.0%

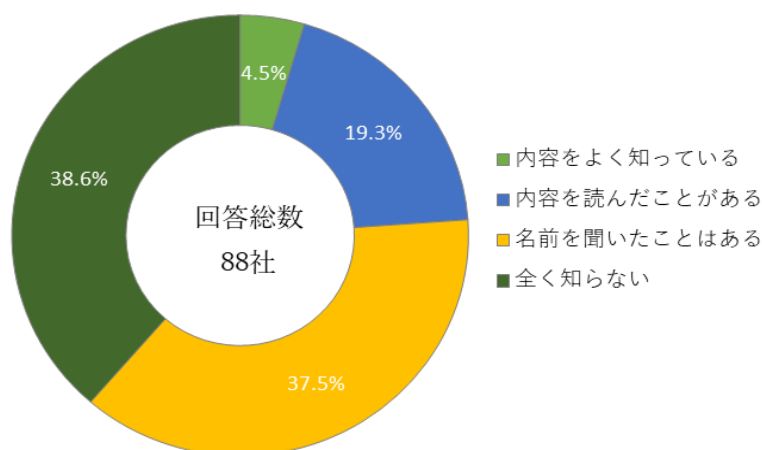


保有台数

	台数計	割合
ガソリン車	598	57.1%
ディーゼル車	375	35.8%
L Pガス車	3	0.3%
バイク	4	0.4%
ハイブリット車	51	4.9%
電気自動車	7	0.7%
その他	9	0.9%
合計	1047	100.0%

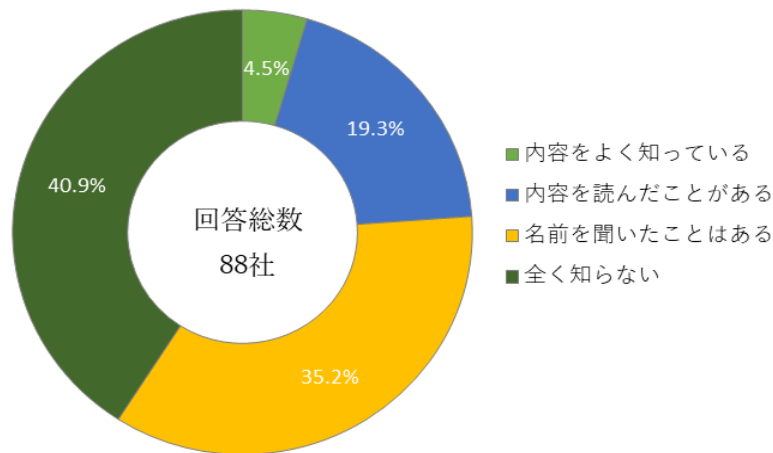
■問2 本市では、平成22年3月に八幡平市環境基本条例を制定していますが、どの程度知っていますか。

	回答数	回答割合
内容をよく知っている	4	4.5%
内容を読んだことがある	17	19.3%
名前を聞いたことはある	33	37.5%
全く知らない	34	38.6%
総計	88	100.0%



■問3 本市では、平成24年3月に八幡平市環境基本計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）を策定していますが、どの程度知っていますか。

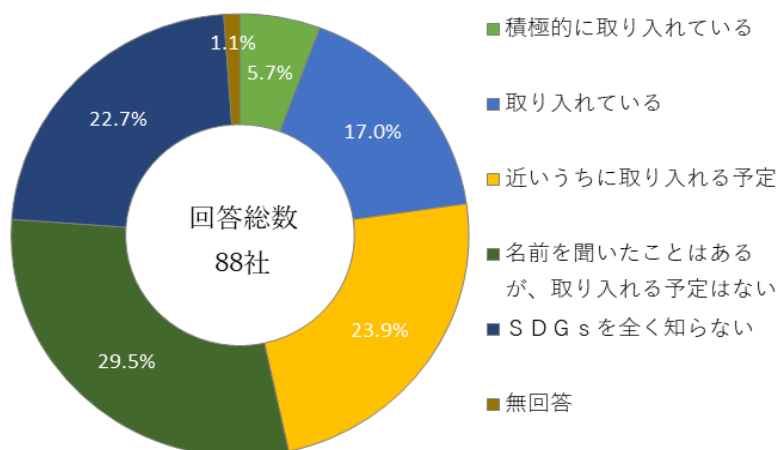
	回答数	回答割合
内容をよく知っている	4	4.5%
内容を読んだことがある	17	19.3%
名前を聞いたことはある	31	35.2%
全く知らない	36	40.9%
総計	88	100.0%



・八幡平市環境基本条例、八幡平市環境基本計画ともに、内容まで読んだことがある事業者は24%に留まっており、全く知らない事業者が4割に上っています。

■問7 第2次環境基本計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）には、SDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）の視点を取り入れます。貴事業所では既にSDGsを取り入れて活動をされていますか。

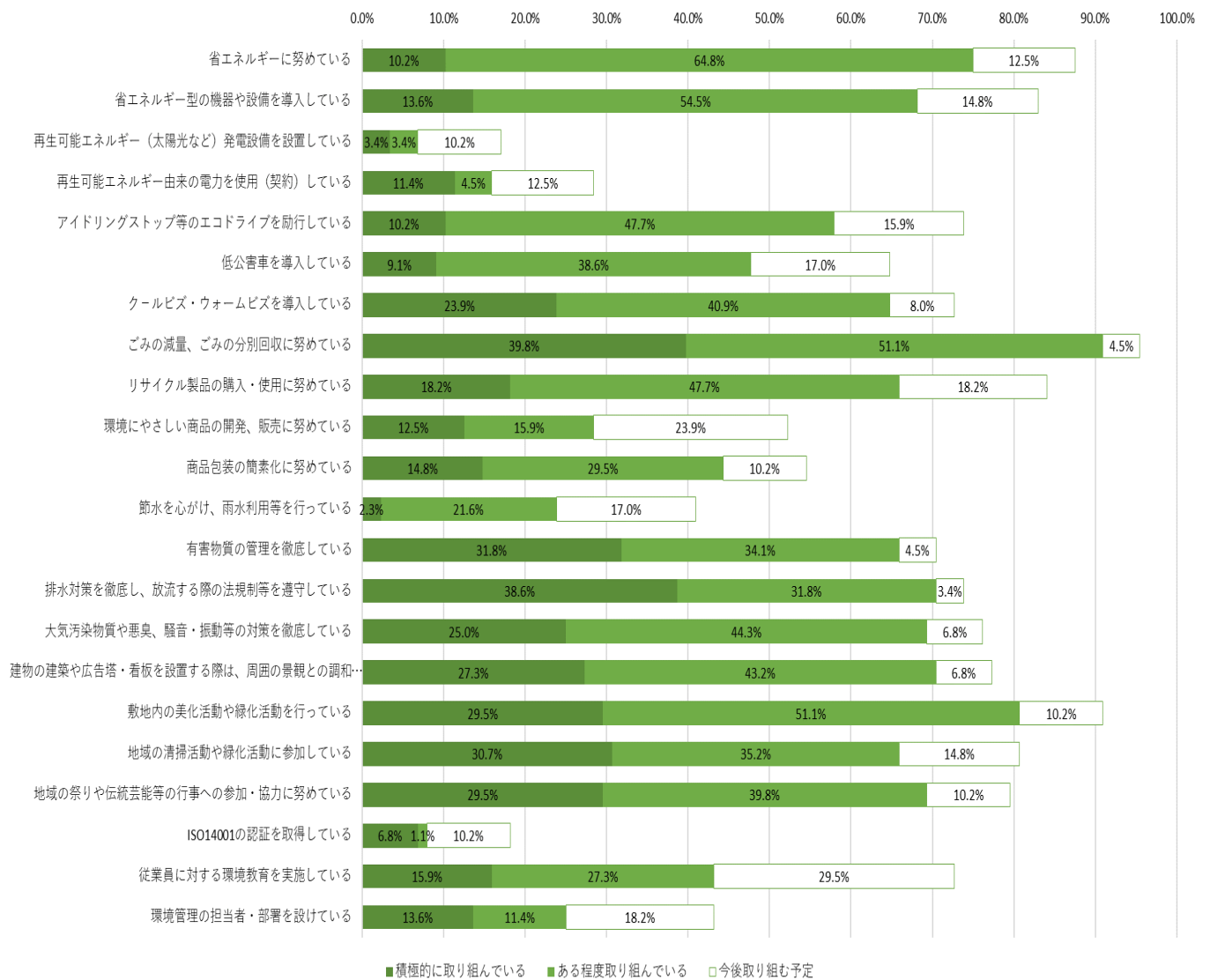
	回答者数	回答割合
積極的に取り入れている	5	5.7%
取り入れている	15	17.0%
近いうちに取り入れる予定	21	23.9%
名前を聞いたことはあるが、取り入れる予定はない	26	29.5%
SDGsを全く知らない	20	22.7%
無回答	1	1.1%
総計	88	100.0%



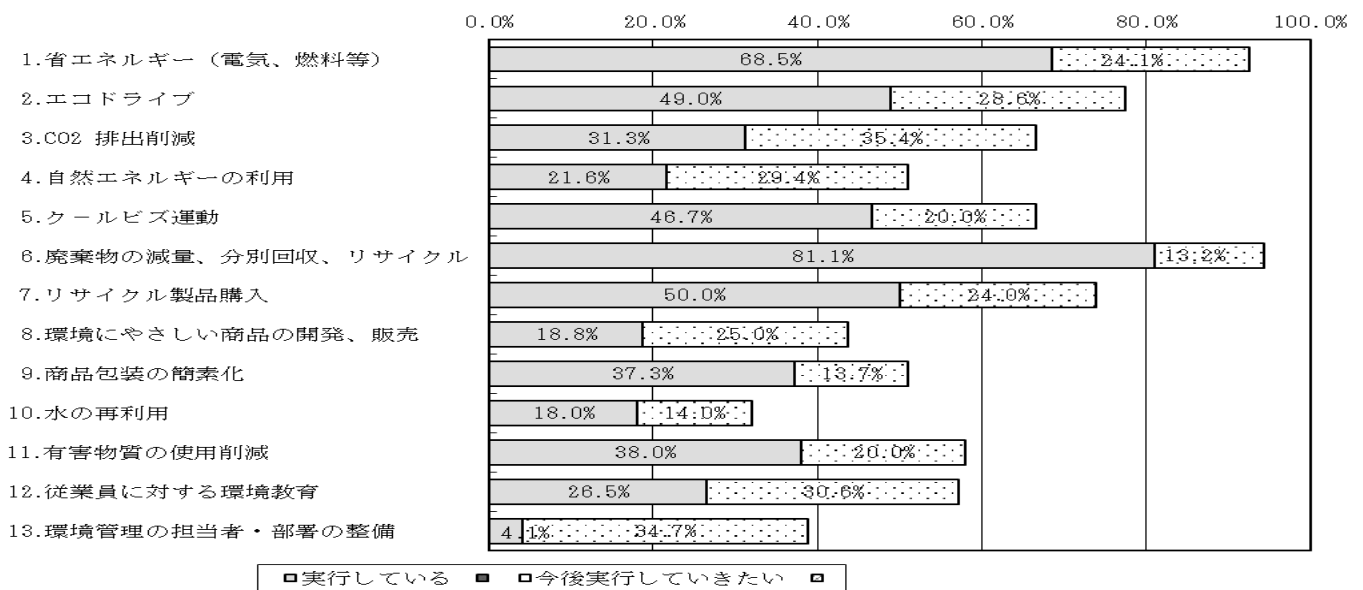
・20%の事業者が既にSDGsを取り入れており、近いうちに取り入れる予定の事業者まで含めると、半数の事業者がSDGsを取り入れることとなります。

■問4 貴事業所の現在の環境保全に関する取り組み状況に関して、次のそれぞれの項目について、あてはまる番号に○をつけてください。

	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	今後取り組む予定	今後取り組む予定はない	該当しない	無回答
省エネルギーに努めている	10.2%	64.8%	12.5%	4.5%	3.4%	4.5%
省エネルギー型の機器や設備を導入している	13.6%	54.5%	14.8%	11.4%	4.5%	1.1%
再生可能エネルギー（太陽光など）発電設備を設置している	3.4%	3.4%	10.2%	47.7%	34.1%	1.1%
再生可能エネルギー由来の電力を使用（契約）している	11.4%	4.5%	12.5%	36.4%	34.1%	1.1%
アイドリングストップ等のエコドライブを励行している	10.2%	47.7%	15.9%	12.5%	13.6%	0.0%
低公害車を導入している	9.1%	38.6%	17.0%	14.8%	20.5%	0.0%
クールビズ・ウォームビズを導入している	23.9%	40.9%	8.0%	6.8%	19.3%	1.1%
ごみの減量、ごみの分別回収に努めている	39.8%	51.1%	4.5%	1.1%	3.4%	0.0%
リサイクル製品の購入・使用に努めている	18.2%	47.7%	18.2%	5.7%	8.0%	2.3%
環境にやさしい商品の開発、販売に努めている	12.5%	15.9%	23.9%	5.7%	42.0%	0.0%
商品包装の簡素化に努めている	14.8%	29.5%	10.2%	5.7%	39.8%	0.0%
節水を心がけ、雨水利用等を行っている	2.3%	21.6%	17.0%	23.9%	35.2%	0.0%
有害物質の管理を徹底している	31.8%	34.1%	4.5%	1.1%	27.3%	1.1%
排水対策を徹底し、放流する際の法規制等を遵守している	38.6%	31.8%	3.4%	2.3%	23.9%	0.0%
大気汚染物質や悪臭、騒音・振動等の対策を徹底している	25.0%	44.3%	6.8%	3.4%	19.3%	1.1%
建物の建築や広告塔・看板を設置する際は、周囲の景観との調和に配慮している	27.3%	43.2%	6.8%	4.5%	18.2%	0.0%
敷地内の美化活動や緑化活動を行っている	29.5%	51.1%	10.2%	3.4%	5.7%	0.0%
地域の清掃活動や緑化活動に参加している	30.7%	35.2%	14.8%	9.1%	10.2%	0.0%
地域の祭りや伝統芸能等の行事への参加・協力に努めている	29.5%	39.8%	10.2%	6.8%	12.5%	1.1%
ISO14001の認証を取得している	6.8%	1.1%	10.2%	31.8%	46.6%	3.4%
従業員に対する環境教育を実施している	15.9%	27.3%	29.5%	9.1%	18.2%	0.0%
環境管理の担当者・部署を設けている	13.6%	11.4%	18.2%	27.3%	29.5%	0.0%



■ 積極的に取り組んでいる ■ ある程度取り組んでいる □ 今後取り組む予定



■ 実行している ■ 今後実行していきたい □ 未実施

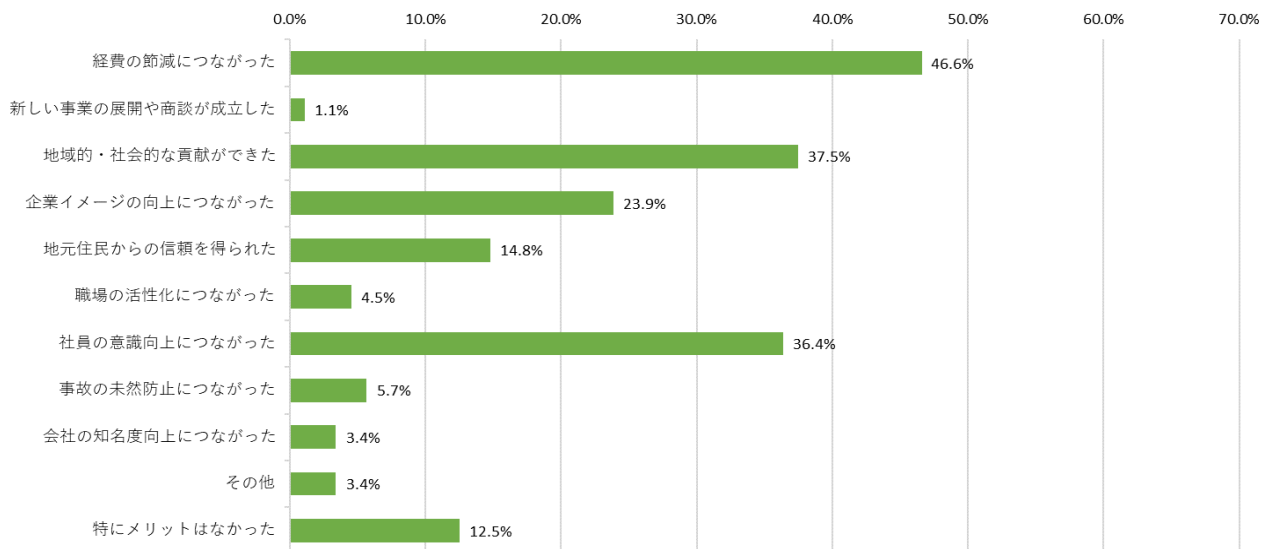
【平成23年アンケート結果】

- ・ 10年前と比較可能な取り組み項目全てにおいて、取り組んでいる事業者が増えています。
- ・ 「再生可能エネルギー（太陽光など）発電設備を設置している」事業者は少数です（6.8%）。

■問5 貴事業所が環境保全に取り組むことで、得られたメリットはありますか。

	回答数	回答割合	回答者数
経費の節減につながった	41	46.6%	88
新しい事業の展開や商談が成立した	1	1.1%	88
地域的・社会的な貢献ができた	33	37.5%	88
企業イメージの向上につながった	21	23.9%	88
地元住民からの信頼を得られた	13	14.8%	88
職場の活性化につながった	4	4.5%	88
社員の意識向上につながった	32	36.4%	88
事故の未然防止につながった	5	5.7%	88
会社の知名度向上につながった	3	3.4%	88
その他	3	3.4%	88
特にメリットはなかった	11	12.5%	88

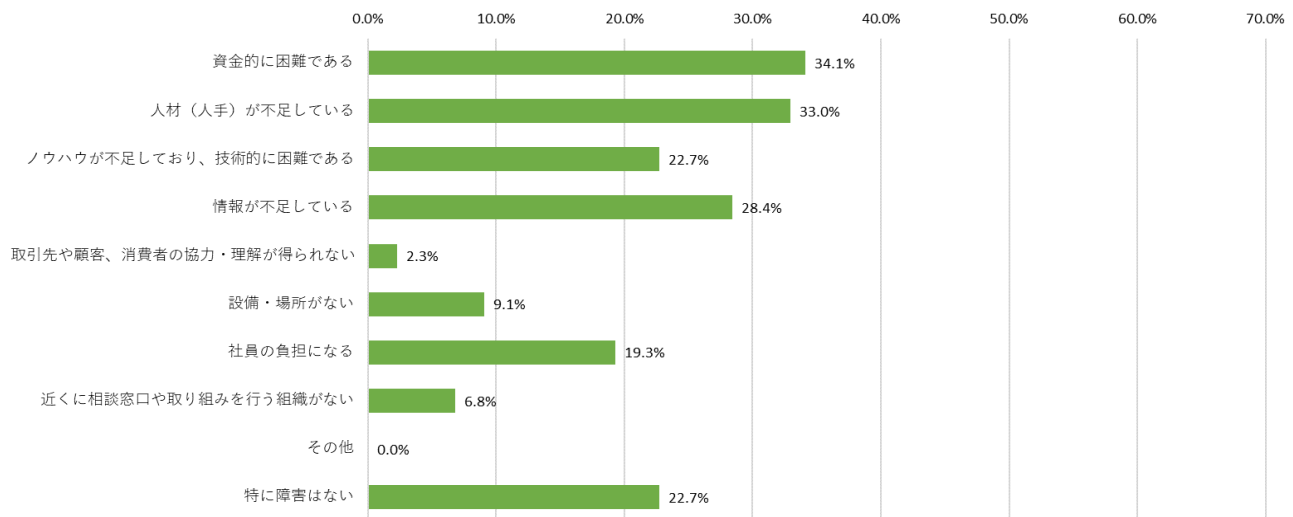
・環境保全に取り組むメリットとして「経費の節減につながった」（46.6%）、「地域的・社会的な貢献ができた」（37.5%）、「社員の意識向上につながった」（36.4%）、「企業イメージの向上につながった」（23.9%）が多くあげられています。



■問6 貴事業所が環境保全に取り組む上で、どのようなことが障害になっていますか。

	回答数	回答割合	回答者数
資金的に困難である	30	34.1%	88
人材（人手）が不足している	29	33.0%	88
ノウハウが不足しており、技術的に困難である	20	22.7%	88
情報が不足している	25	28.4%	88
取引先や顧客、消費者の協力・理解が得られない	2	2.3%	88
設備・場所がない	8	9.1%	88
社員の負担になる	17	19.3%	88
近くに相談窓口や取り組みを行う組織がない	6	6.8%	88
その他	0	0.0%	88
特に障害はない	20	22.7%	88

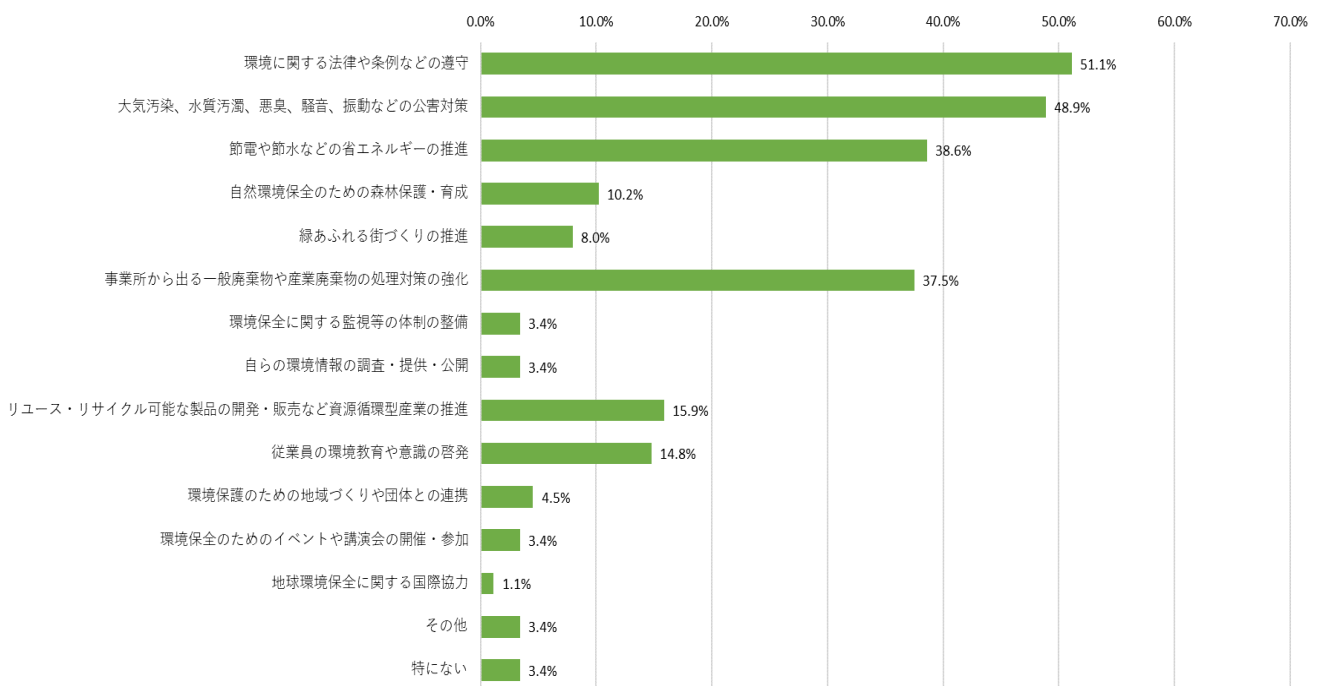
- ・環境保全に取り組む上での障害として「資金的に困難である」（34.1%）、「人材（人手）が不足している」（33.0%）、「情報が不足している」（28.4%）が多くあげられています。
- ・「特に障害はない」と捉えている事業者も約20%あります。



■問8 環境保全のために、事業者に求められている取り組みは何であると考えていますか。

	回答数	回答割合	回答者数
環境に関する法律や条例などの遵守	45	51.1%	88
大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動などの公害対策	43	48.9%	88
節電や節水などの省エネルギーの推進	34	38.6%	88
自然環境保全のための森林保護・育成	9	10.2%	88
緑あふれる街づくりの推進	7	8.0%	88
事業所から出る一般廃棄物や産業廃棄物の処理対策の強化	33	37.5%	88
環境保全に関する監視等の体制の整備	3	3.4%	88
自らの環境情報の調査・提供・公開	3	3.4%	88
リユース・リサイクル可能な製品の開発・販売など資源循環型産業の推進	14	15.9%	88
従業員の環境教育や意識の啓発	13	14.8%	88
環境保護のための地域づくりや団体との連携	4	4.5%	88
環境保全のためのイベントや講演会の開催・参加	3	3.4%	88
地球環境保全に関する国際協力	1	1.1%	88
その他	3	3.4%	88
特にない	3	3.4%	88

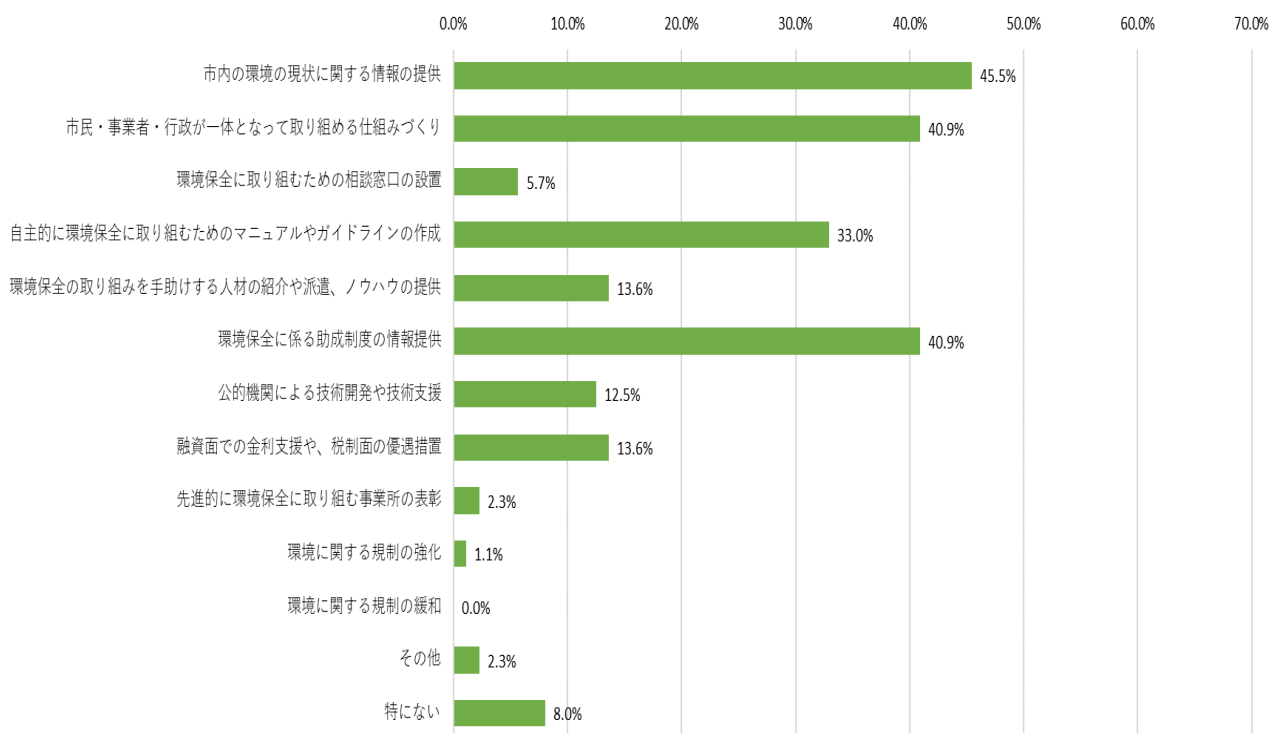
・事業者に求められている取り組みとして「環境に関する法律や条例などの遵守」（51.1%）、「大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動などの公害対策」（48.9%）が多く、次いで「節電や節水などの省エネルギーの推進」（38.6%）、「事業所から出る一般廃棄物や産業廃棄物の処理対策の強化」（37.5%）があげられています。



■問9 貴事業所が環境保全に取り組むにあたって、行政にしてほしい、または期待することは何ですか。

	回答数	回答割合	回答者数
市内の環境の現状に関する情報の提供	40	45.5%	88
市民・事業者・行政が一体となって取り組める仕組みづくり	36	40.9%	88
環境保全に取り組むための相談窓口の設置	5	5.7%	88
自主的に環境保全に取り組むためのマニュアルやガイドラインの作成	29	33.0%	88
環境保全の取り組みを手助けする人材の紹介や派遣、ノウハウの提供	12	13.6%	88
環境保全に係る助成制度の情報提供	36	40.9%	88
公的機関による技術開発や技術支援	11	12.5%	88
融資面での金利支援や、税制面の優遇措置	12	13.6%	88
先進的に環境保全に取り組む事業所の表彰	2	2.3%	88
環境に関する規制の強化	1	1.1%	88
環境に関する規制の緩和	0	0.0%	88
その他	2	2.3%	88
特にない	7	8.0%	88

- ・「市内の環境の現状に関する情報の提供」（45.5%）、「環境保全に係る助成制度の情報提供」（40.9%）、「自主的に環境保全に取り組むためのマニュアルやガイドラインの作成」（33.0%）が多くあげられ、行政には情報や資料提供が期待されています。
- ・「市民・事業者・行政が一体となって取り組める仕組みづくり」も上位にあげられています（40.9%）。



Ⅲ 小学生アンケート

1 調査方法

調査対象者：市内の小学6年生

調査対象者数：148人

調査方法：学級における配布、回収

調査期間：令和3年8月23日から8月31日まで

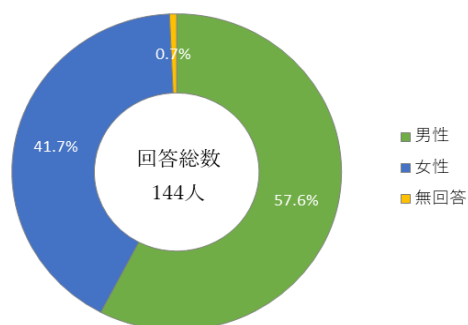
2 調査結果

有効回収数：144人

有効回答率：97.3%

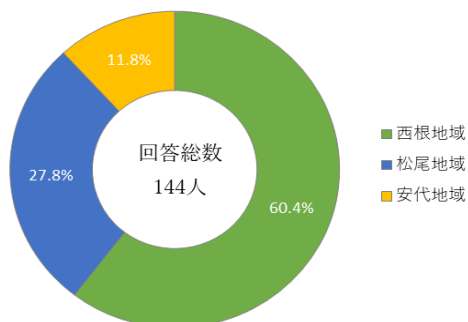
■問1 性別

	回答者数	回答割合
男性	83	57.6%
女性	60	41.7%
無回答	1	0.7%
総計	144	100.0%



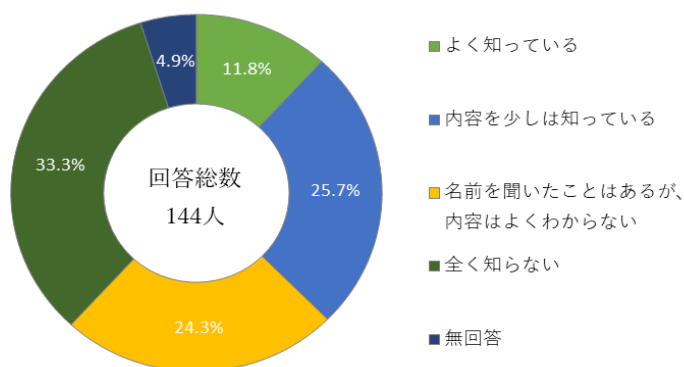
■問2 通っている学校

	回答者数	回答割合
西根地域	87	60.4%
松尾地域	40	27.8%
安代地域	17	11.8%
総計	144	100.0%



■問3 これから作る計画には、SDGs（エスディーゼーズ：持続可能な開発目標）の考え方を取り入れます。あなたは、SDGsについて知っていますか。

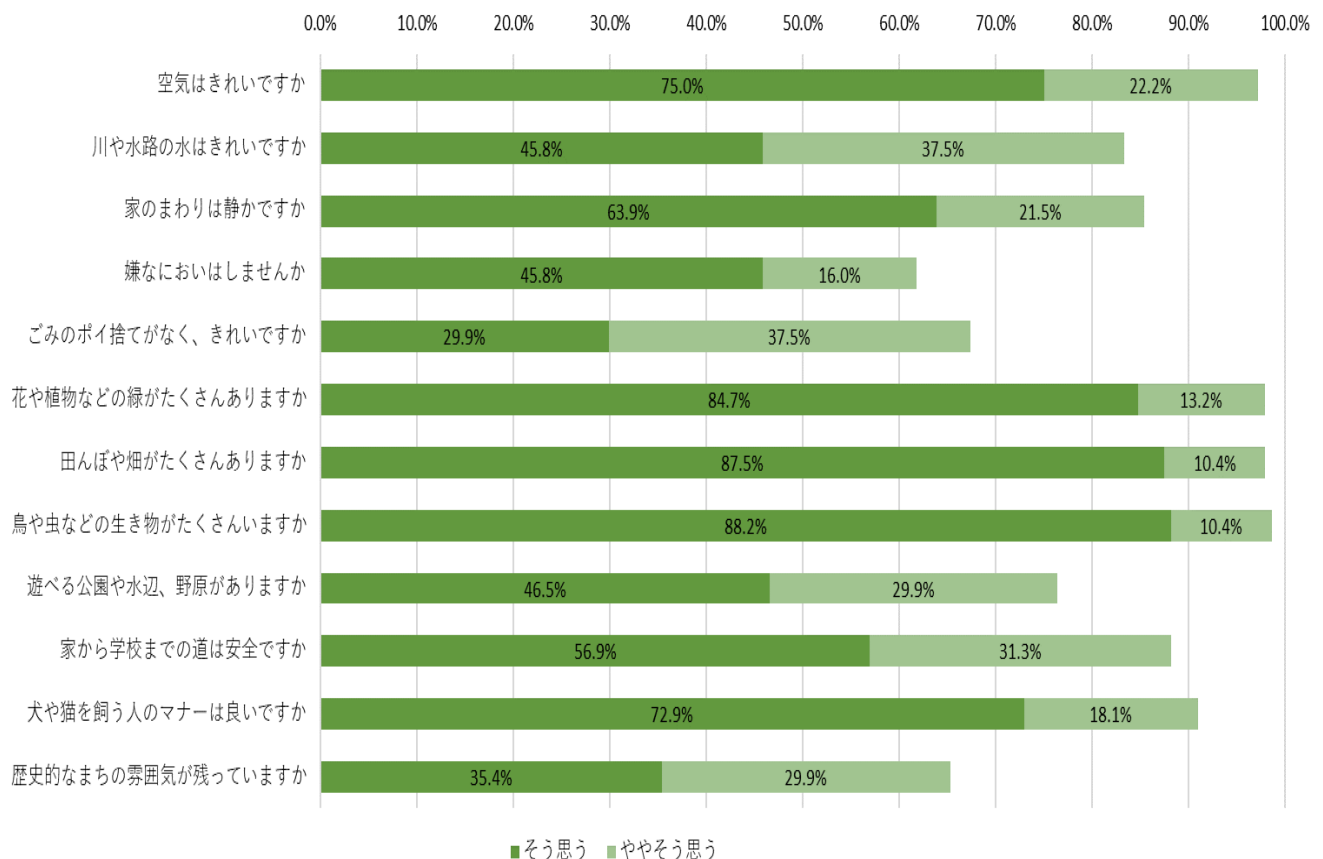
	回答者数	回答割合
よく知っている	17	11.8%
内容を少しは知っている	37	25.7%
名前を聞いたことはある	35	24.3%
全く知らない	48	33.3%
無回答	7	4.9%
総計	144	100.0%



■問4 あなたは、学校や家のまわりの環境について、どのように思いますか。

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	回答者数
空気はきれいですか	75.0%	22.2%	2.8%	0.0%	0.0%	144
川や水路の水はきれいですか	45.8%	37.5%	14.6%	1.4%	0.7%	144
家のまわりは静かですか	63.9%	21.5%	9.0%	4.9%	0.7%	144
嫌なおいはしませんか	45.8%	16.0%	12.5%	25.0%	0.7%	144
ごみのポイ捨てがなく、きれいですか	29.9%	37.5%	25.0%	7.6%	0.0%	144
花や植物などの緑がたくさんありますか	84.7%	13.2%	0.7%	0.7%	0.7%	144
田んぼや畑がたくさんありますか	87.5%	10.4%	0.0%	1.4%	0.7%	144
鳥や虫などの生き物がたくさんいますか	88.2%	10.4%	0.7%	0.0%	0.7%	144
遊べる公園や水辺、野原がありますか	46.5%	29.9%	16.0%	7.6%	0.0%	144
家から学校までの道は安全ですか	56.9%	31.3%	6.3%	4.9%	0.7%	144
犬や猫を飼う人のマナーは良いですか	72.9%	18.1%	4.9%	2.8%	1.4%	144
歴史的なまちの雰囲気が残っていますか	35.4%	29.9%	25.7%	9.0%	0.0%	144

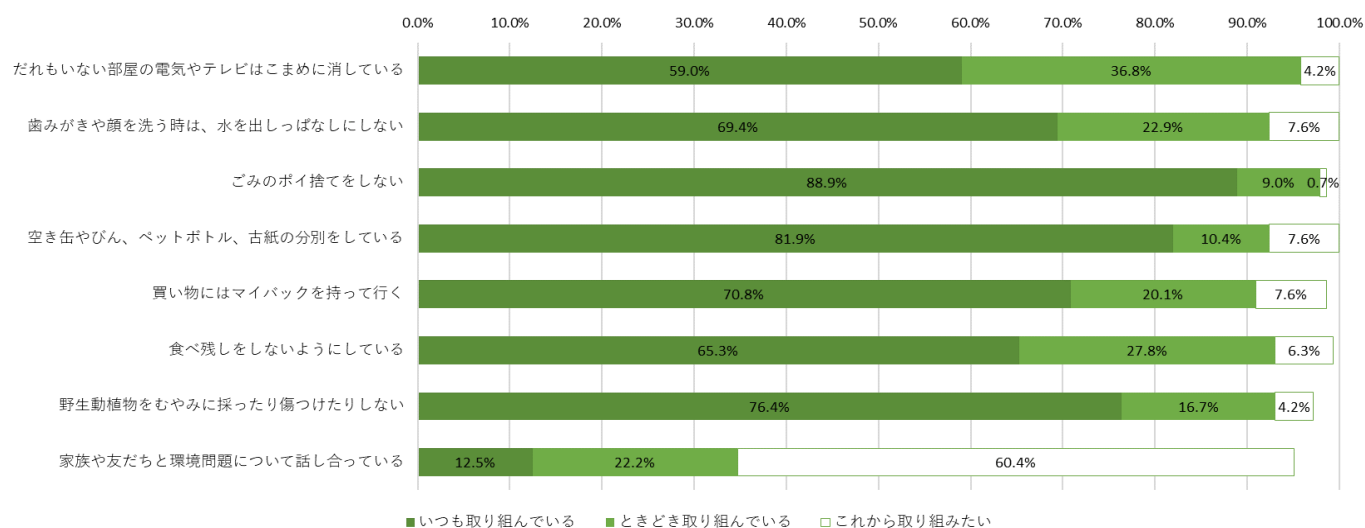
- ・「嫌なおいがする」、「ごみのポイ捨てがある」、「歴史的なまちの雰囲気が残っていない」と感じている児童が30%以上います。
- ・「遊べる公園や水辺、野原がない」と感じている児童が20%以上、「家から学校までの道が安全ではない」と感じている児童が10%以上います。



■問5 あなたは、次のような環境を守る行動に取り組んでいますか。

	いつも実行している	時々実行している	今後は実行したい	実行するつもりはない	無回答	回答者数
だれもない部屋の電気やテレビはこまめに消している	59.0%	36.8%	4.2%	0.0%	0.0%	144
歯みがきや顔を洗う時は、水を出しっぱなしにしない	69.4%	22.9%	7.6%	0.0%	0.0%	144
ごみのポイ捨てをしない	88.9%	9.0%	0.7%	1.4%	0.0%	144
空き缶やびん、ペットボトル、古紙の分別をしている	81.9%	10.4%	7.6%	0.0%	0.0%	144
買い物にはマイバックを持って行く	70.8%	20.1%	7.6%	1.4%	0.0%	144
食べ残しをしないようにしている	65.3%	27.8%	6.3%	0.0%	0.7%	144
野生動植物をむやみに採ったり傷つけたりしない	76.4%	16.7%	4.2%	2.1%	0.7%	144
家族や友だちと環境問題について話し合っている	12.5%	22.2%	60.4%	4.2%	0.7%	144

・「家族や友だちと環境問題について話し合っている」以外の項目は全て90%以上の児童が取り組んでいます。

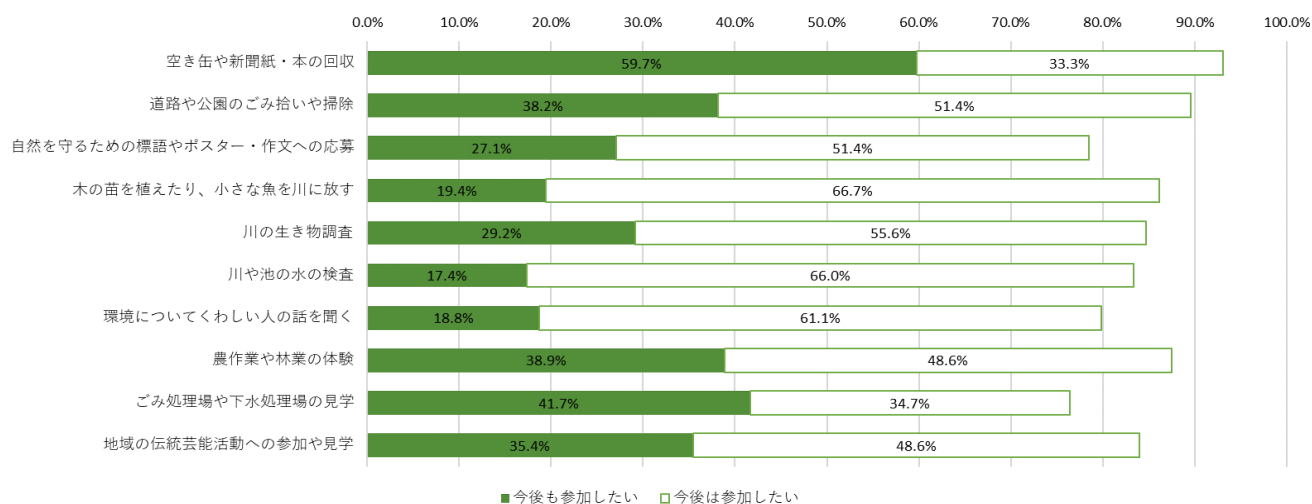


■問6 あなたは、これまでに次のような環境を守る活動に参加したことがありますか。

	今後も参加したい	もう参加したくない	今後は参加したい	参加したくない	無回答	回答者数
空き缶や新聞紙・本の回収	59.7%	3.5%	33.3%	3.5%	0.0%	144
道路や公園のごみ拾いや掃除	38.2%	2.8%	51.4%	7.6%	0.0%	144
自然を守るための標語やポスター・作文への応募	27.1%	9.0%	51.4%	11.8%	0.7%	144
木の苗を植えたり、小さな魚を川に放す	19.4%	2.8%	66.7%	11.1%	0.0%	144
川の生き物調査	29.2%	5.6%	55.6%	9.7%	0.0%	144
川や池の水の検査	17.4%	2.8%	66.0%	13.2%	0.7%	144
環境についてくわしい人の話を聞く	18.8%	4.2%	61.1%	16.0%	0.0%	144
農作業や林業の体験	38.9%	4.2%	48.6%	7.6%	0.7%	144
ごみ処理場や下水処理場の見学	41.7%	6.3%	34.7%	15.3%	2.1%	144
地域の伝統芸能活動への参加や見学	35.4%	6.3%	48.6%	9.7%	0.0%	144

・「空き缶や新聞紙・本の回収」へ参加したことがある児童が最も多く（63.2%）、次いで「ごみ処理場や下水処理場の見学」（47.9%）となっています。

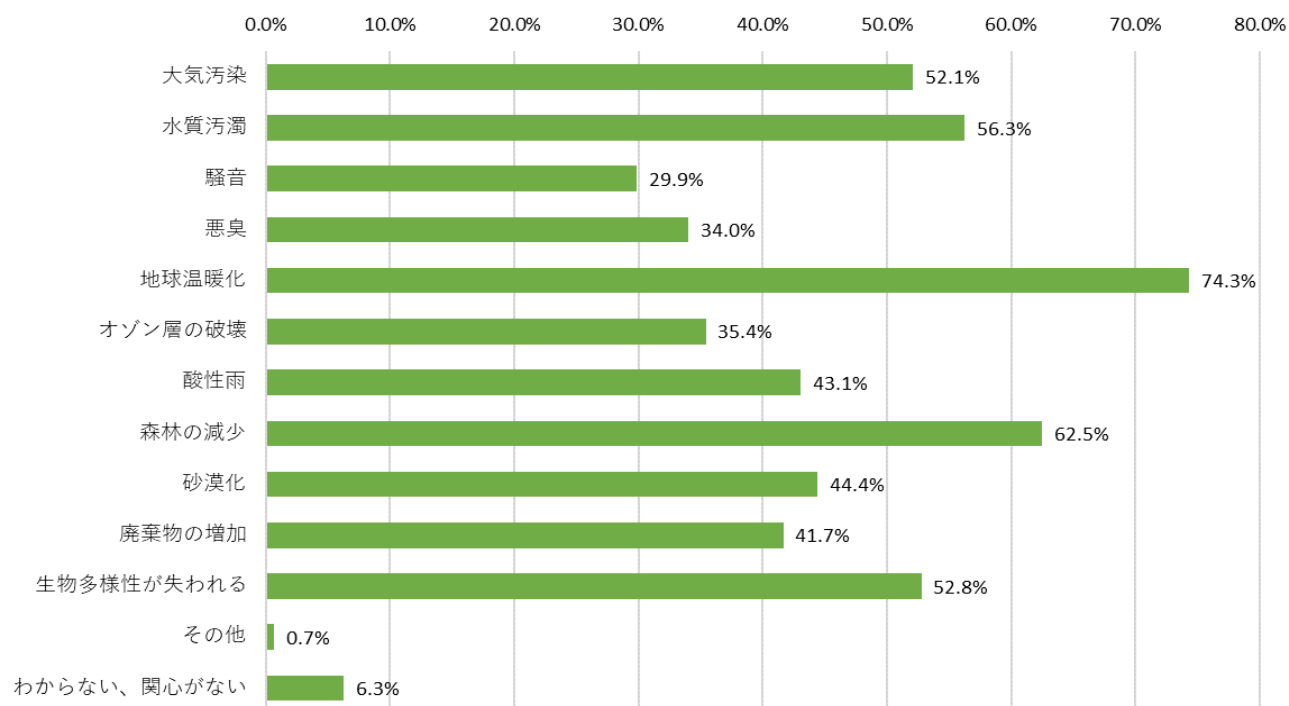
・「自然を守るための標語やポスター・作文への応募」は、参加したことがあるものの、もう参加したくない傾向が他よりも高くなっています（9.0%）



■問7 あなたが、関心のある環境問題は何ですか。

	回答数	回答割合	回答者数
大気汚染	75	52.1%	144
水質汚濁	81	56.3%	144
騒音	43	29.9%	144
悪臭	49	34.0%	144
地球温暖化	107	74.3%	144
オゾン層の破壊	51	35.4%	144
酸性雨	62	43.1%	144
森林の減少	90	62.5%	144
砂漠化	64	44.4%	144
廃棄物の増加	60	41.7%	144
生物多様性が失われる	76	52.8%	144
その他	1	0.7%	144
わからない、関心がない	9	6.3%	144

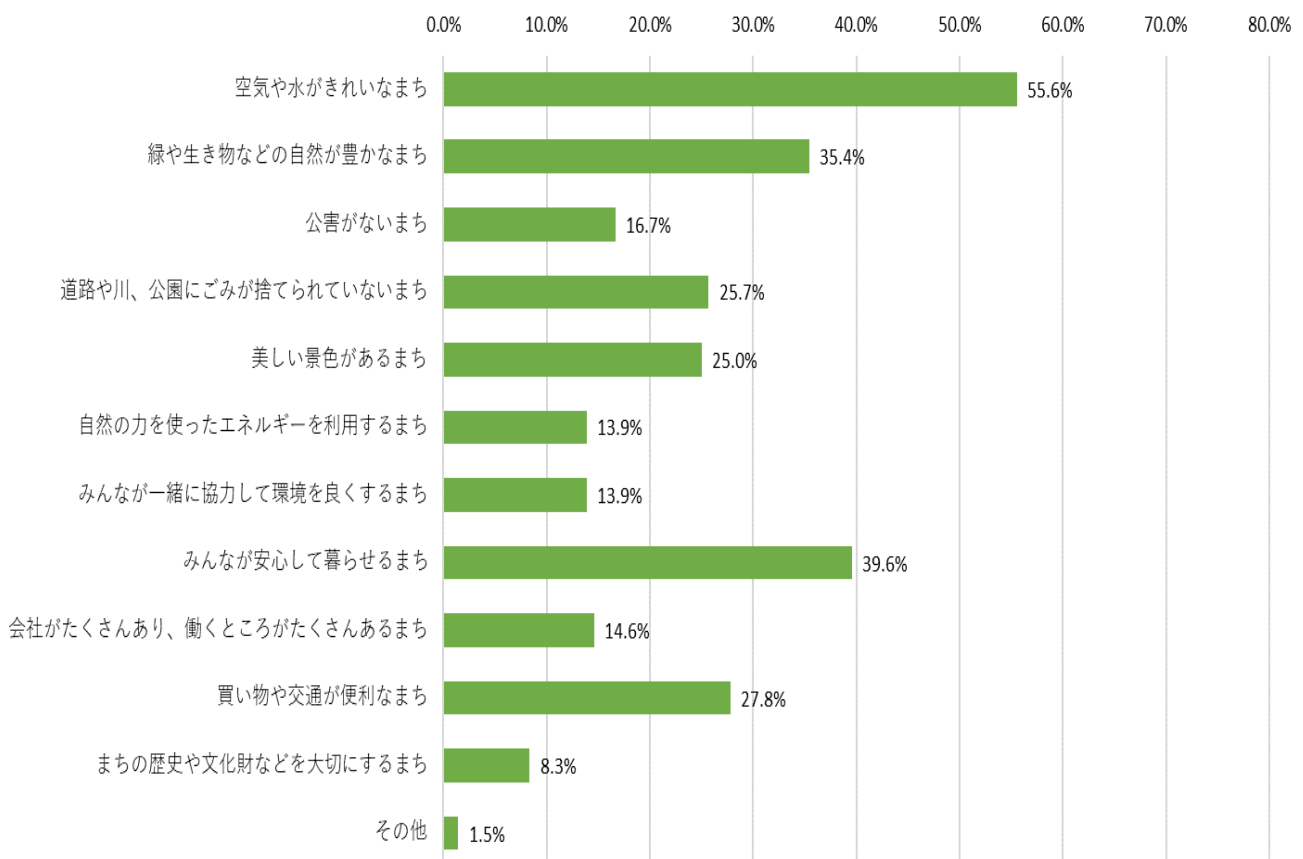
- ・「地球温暖化」（74.3％）への関心が最も高くなっています。
- ・「森林の減少」（62.5％）、「水質汚濁」（56.3％）、「生物多様性が失われる」（52.8％）、「大気汚染」（52.1％）が半数以上の児童が関心をもっています。



■問8 10年後の八幡平市の環境がどのようになってほしいと思いますか。

	回答数	回答割合	回答者数
空気や水がきれいなまち	80	55.6%	144
緑や生き物などの自然が豊かなまち	51	35.4%	144
公害がないまち	24	16.7%	144
道路や川、公園にごみが捨てられていないまち	37	25.7%	144
美しい景色があるまち	36	25.0%	144
自然の力を使ったエネルギーを利用するまち	20	13.9%	144
みんなが一緒に協力して環境を良くするまち	20	13.9%	144
みんなが安心して暮らせるまち	57	39.6%	144
会社がたくさんあり、働くところがたくさんあるまち	21	14.6%	144
買い物や交通が便利なまち	40	27.8%	144
まちの歴史や文化財などを大切にすまち	12	8.3%	144
その他	2	1.5%	137

- ・半数以上の児童が「空気や水がきれいなまち」を望んでいます（55.6%）。
- ・次いで、「みんなが安心して暮らせるまち」（39.6%）、「緑や生き物などの自然が豊かなまち」（35.4%）となっています。



市民意識調査 自由記述

意見数 128件（環境に関係ない意見を除く。記入者の誤字は原文のまま）

1	八幡平市には、ちにかく美しい自然があります。この美しい自然を大切に残しつつ、他の地域の人たちにもどんどん足をはこんでもらえる、若い人たちが生活したいと思えるような町作りをすすめてほしいです。	50代	女性
2	放し飼いの猫や犬が多く、車の運転時困っている。昼間、八幡平市はパトカーが多く、安心できるが、税金をCO2に変えている感を多々感じる。河川は中州ができて木や草がぼうぼうで、洪水に不安を感じます。家はバス停まで数キロあるので自動車にたよらざるをえません。ソーラー発電は元値をとるのに20~30年かかるので故障を考えるとハイリスクです。	40代	男性
3	空家、空き地などの整備を実施、景観の向上をする。	60代	男性
4	糞尿散布等のやり方が悪い。道路駐車マナーが良くない。	30代	男性
5	八幡平市を最後の安住地として選び、住み付きましたので、これからも、安心して暮らせる土地であることを希みます。	70代	女性
6	生きものをあつかう 家畜をはじめると、悪臭に関して正しい知識、そして、市から支援を受け、地域住民とともに、充実できるようにしてください。	50代	女性
7	環境を守るためへの意識をもっと市民に働きかけていくことが必要と考えます。例として店を利用する際にエンジンをつけたまま止まっている車が多いですが、少しでも環境への意識をもって身近なところから見直していく働きかけがあればよいと思います。	50代	男性
8	私は自然豊かなこの土地が好きです。山や川、農業、畜産などの動物が、身近に触れられる環境が、人の体や心に良い影響を与えてくれると思っています。その点は変わらずに、自然災害（雪など）やエネルギー問題、廃棄物問題、の対策や、道路の整備（危険箇所）なども行ってほしいです・自分自身あまり詳しくないので、情報を整理して、一般にわかりやすく提供してほしいと思います。	30代	女性
9	犬を飼う人へのマナーを広報等で紹介してほしい。（犬を飼う人が増えているが、マナーが低下していると思います）	60代	女性
10	昔は川でよく遊んだが、今は釣り人を見かける位で遊んでいる子供たちはいない。川原で遊べるようなところが欲しい。	70代	男性
11	環境基本計画が策定されているとのことだが、具体的な取り組みが見えない。そもそも現在と今後の八幡平市にある環境に関する課題をどのように考えているのか。そこが明確でなければ、基本計画も意味を成さない。	40代	男性
12	牛乳パックなどの資源ごみの回収について、店舗により回収するごみが偏ったり回収していなかったりするので、市内全てで全種類の資源ごみを回収してほしい。急カーブの道路が多いので困る。道幅が狭く、自転車が通っているととても運転しにくい。ゴミ袋を指定ではなく自由にしてほしい。環境問題も大事だが、先にコロナワクチンに力を入れてほしい。	20代	女性
13	岩手山、八幡平に囲まれた自然をもっと大切に、あまり開発をせず、出来るだけ最小限にしてほしい。自然、動植物が多く、住みよいことが望ましい。	70代	男性

14	家の前の牧草地に牛の糞尿をまいて行くので、匂いがひどいです。食事とか洗濯物もほせないです。やめて下さいとお願いしてもきかないです。	70代	女性
15	地域ネコの保護を考えたい。事故にあわないために。増やさないために。	60代	男性
16	10年前も現在も、いい環境が維持されて、暮らすことが出来ています。	70代	女性
17	地区の清掃活動にも参加する人が減少し、空き家の荒れ放題、雑草の伸び放題、環境の景観どこへやらです。温泉地、観光地でありながら店舗数も少なく、店構えも購入したいと思う気持ちも薄れる感じです。行政の指導はどうなっている事やらです。	70代	女性
18	ゴミの分別…燃えるゴミに出すガラのついたトレー、透明トレー（卵パック）、ペットボトルのふたなどは、再利用できるので、できれば燃えるゴミにしないで、再利用の方にまわしてほしい。高齢の方とか、再利用を面倒と思っている方多いので…。スーパーなどではとりくんでいます…。環境にやさしい商品、洗剤とかは比較的値段が高いので、なかなか買えないのが困ります（綺麗な水のために）。むずかしい問題だと思いますが、空き家が多く、その敷地内の整理整頓、庭木が大きくなって大変なところもあります。緑はとても大切ですが、地主との問題などもあり大変ですが、害獣など住みついたり、来たりするようです。安心で、気持ち良く暮らせる八幡平市であってほしいです。	60代	女性
19	住宅地に家畜のふん尿（堆肥）を持ち込まないで欲しい。農家は自分の畑地であるからとってかっている事だろうが何ヶ所も農地を所有して住宅地にそれを運び込まなくとも十分に対応可能だと思われるので、他人の家の周りにもものすごい悪臭をまき散らされる側の身にもなって、自分の権利だけを振りかざさないで欲しいと思います。年中の悪臭に悩まされ続ける毎日です。	70代	女性
20	個人の美化意識	50代	男性
21	近くの公園でゴミ拾うゲームみたいなことをしてみたい。	20代	女性
22	行政でどんなことを行っているかなどわからないので、みんなにも知ってもらえるようにしたらいいと思います。情報を知る機会がふえると考えることにもつながると思います。	30代	女性
23	市街地に近隣公園が必要！市民のいこいの場が無い。災害時にも防災公園として役に立つ。駅周辺の開発が進んでいるが、箱物を作ることが環境整備と考えている様だが、間違ってますよ。	60代	男性
24	市道の草刈り、整備をきちんとやってほしい。はっきり言ってきたなすぎる。	40代	女性
25	産業廃棄物を約15年間市は受け入れる事になりましたが、大気汚染や水質汚濁などの公害を防止する対策等に専門家も加わっているのじゃないでしょうか!!次世代に自然豊かで安全な八幡平の環境を残していきたいと思っています。	60代	女性
26	私の地区では毎月道路の清掃を行っています。前よりゴミの量がすくなくなって来ていますが、まだポイ捨てがあります。看板のせつちでゴミが少なくなると思います。	60代	女性
27	子供達のがびのびと遊んで、安心して生活できる環境を作ってほしい。	40代	女性

28	私は昨年他町から引越して来ました。八幡平市を選んだだけは、静かで落ち着いた綺麗な市だと感じたからでした。実際に住んでみて感じている事は、見た目ほどではなかったという事。空き家がまわりに多すぎてボロボロで庭も手入れされておらず、草木が放置されていて自分の庭を手入れしても、空き家や放置土地からの雑草や雑木の入り込みにもどうしようもない事。ゴミの出し方も住んでいる地域の人たちは分別をがんばっていても他地域からかってにゴミを集積所へ捨てていってしまう事。そのマナーが悪すぎると思います。道路のゴミ拾いや花壇づくり活動が多すぎて老人が居る家庭は良いかもしれませんが、仕事人しかいない家庭にとっては大変かもしれませんね。環境整備はもう少し行政の手助けが必要ではないかと思います。	50代	女性
29	色々がんばって頂いています。今後も時間は掛かると思われませんが、改善等、美しい八幡平市を目指して頂ければ幸いです。宜しくお願い致します。	50代	男性
30	温泉・地熱の恩恵を暮らしていて全く感じない。住宅・教育施設にもっと活用（電気代の何割かをそれでまかなうなど）活かして欲しい。子供を遊ばせるところが全くないので大きい施設1ヶ所くらいあってもいいと思う。市外の友達にもサラダファームしかないと言われます。	30代	女性
31	水、空気、森林豊かな美しい環境と風景は何事にも代え難いものだと思います。自然の豊かさを守る生活や行政の取り組みを重要だと思っています。	50代	男性
32	公園へのゴミのポイ捨て、タバコのポイ捨て、マナーの悪い市民が居ます。モラルの向上を図るのも行政の役割だと思います。	50代	男性
33	市が管理する準用河川の日頃の管理（河川内にあるアカシヤヤナギ等の伐採処理）を計画的に行い、水害の最小化を計ってもらい、安心安全な生活環境の確保に取り組んでもらいたい。一級河川は県の所管でしょうから、県にも管理をしてもらう様、市から県に要望して頂きたい。	60代	男性
34	民家近くのやぶをなくす様に。	70代	男性
35	国道282号を市役所の北の方向に雑木山がありますが、美しい田園風景を作るためのアイデア等検討してほしい。後継者不足により農地があれいている場所も多くみられるようになった。改善策を願いたい。	70代	女性
36	最近、木が伐採されて景観が変わってきましたが、逆に手入れをしてない山林も目立っています！	50代	女性
37	山林の中などのゴミ、家電製品、タイヤなどの不法投棄はまだまだ減っていない。道路わきの空き缶、ペットボトルのポイ捨てもある。1人1人の意識の向上を願っています。	50代	女性
38	定年後はゆっくり静かな生活したくて実家盛岡市内から安比高原に移り住みました。近年、スーパーまでの山道はいたるところで木が切りたおされており、すっかり風景が変わってしまいました。なぜ？ですか？住んでる所にほたるもいなくなり、夜星をみあげてもなかなかきれいにみえません。まわりが明るすぎて気づいたら道路に外とうがともされてました。よけいなことしてくれてますね！！	60代	女性

39	高齢化が進み、住民による環境整備（草刈りなど）が難しくなってきたのではないかと思います。草刈機の取扱いが誰でも容易にできるものではないので、人でも足りず、今後はさらに住民の負担が増えるのではと思うと気が重いです。	40代	女性
40	何を優先させていく行政にするのかを考えてほしい。本当に環境を優先させる行政にするなら、バザー、フリーマーケットを毎週でもやる位にしてみたり、方法は有るはず。	30代	女性
41	いつも何かとアンケート取り、やくにたっているとは思え無い。チラシやせんではゴミになるだけだと思う。その分税金減らしてほしい。	70代	女性
42	雪を捨てる場所が少ない。道路がせまい。	20代	女性
43	ゴミのうめたてはやめてほしい。トラックなどがふえて子供達も音も空気も心配。説明もないまますすんでいる事と市長の個人的なりえきがみえる。それより小学校や中学校をよくみてほしいとマスコミに伝えていこうと思う。市の「えらい」と言われる老人たちは自分達の事以外みえていない。	30代	男性
44	害獣を駆除してほしい。三研ソイルの土がとんできて「外に洗たく物もふとんも干せません」と母が毎日ぼやいてます。	20代	男性
45	さくら公園の環状列石の保全がきちんとなされていません。草刈りも時々で入口もよくわからない状態です。北海道、東北の縄文遺跡群が世界遺産にしていされたのに、このような状態でいいのでしょうか？観光客も時々きているようですが、場所がわかりづらいようです。もう少しアピールすべきではないでしょうか？	40代	女性
46	ゴミ出しの曜日や時間を守ってほしい（住民）	70代	女性
47	高齢化や他の事情で、田、畑が荒れてる所がふえてる様に見えます。家もその1人です。	60代	女性
48	市内の河川にもっと魚を放流してほしい。松尾は熊の目げきが多いので、夜の外出など不安です。窓を夜あけておくのもこわいです。樹海ラインが近いのですが、夏場の夜中など暴走族のような車の音がとにかくうるさくてねれません、田舎なので一時不停止などとにかくマナーの悪い車が多すぎて安心して日頃から運転もできません。小学校も近いのに・・・。	30代	女性
49	ホテルの里をめざしてはどうだろう。EM農法で無農薬を実現して、八幡平市全体を安全安心な職のまち作りをめざしてはどうだろう。	70代	女性
50	他団体と連携を計りながら、市として、積極的に行動し、スピーディーに動いて頂けるように希望します。	50代	女性
51	空き家や不要な看板を撤去できる決まりをつくってほしい。交通機関が狭い場所まで行き届かないかぎり、高齢者の車両運転が必要だと思う。今後事故等が増加すると懸念されます。	40代	男性
52	荒れてる土地、手の届かない場所の草刈りなど、保全活動（各自の部落）を利用して、10年後、20年後付付けてほしいです。	50代	女性
53	高齢化が進んでいる八幡平市。家には使わない物がたくさんあるが、どうすることもできない人もいる。服のリサイクルのように、物のリサイクルできる所を身近に作ってはどうか。蔵の中にはお宝がある人もいるかもしれない。	70代	女性

54	自然豊かな美しい市だと思います。只その自然をもう少し上手く利用できないものか…と考える時があり、例えば八幡平温泉郷の入口、金沢橋？付近など（ビール工場の入口）は少し手を入れると素敵なスポットになりそうな気がします。	50代	女性
55	10数年前に全国ネットで八幡平市の不法投棄と役所の対応が放映された。あの時のように恥の上塗りにならないことを祈りたい。	50代	男性
56	ネコの放し飼いに困っています。庭を荒らしフンをし困っています。飼い主にお願ひしても全く聞いてもらえません。ネコは家の中で飼うことはできないでしょうか！	60代	女性
57	「田園風景が美しい」という事は、自然環境が整っているという事だと思う。いつまでも美しい八幡平市でいてほしいです。	50代	女性
58	経済にポイントを置くと、どうしても環境の方は後になる。バランスが難しいと思う。環境を良くしたり整備しながら、尚かつ経済も良くというにはこのようなアンケートとか住民の声をよく聞いて勧めることが大事だと思います。	70代	男性
59	特に豚舎の新築に対して計画及び開発行為段階での、地元住民の協議が必要。※行政は地元住民を愚弄してる。	60代	男性
60	「環境」の一言で縛るとテーマが大きすぎて、どういう視点から考えたらいいか迷ってしまいます。又、認知度は低いように感じられます。もっと細かい団体（コミセン、学校、老人クラブなど）の単位で、小さい目標を決めて、取り組む体制を、市の方から提案、推進しながら、自然に、当たり前のようにできることから始めていくことができるように賛助していただければと思います。	50代	女性
61	不必要な建設物の処分、空家対策	70代	男性
62	最近、高齢化になり活動に参加してもらえなくなり、参加者に負担が多くなっている。	50代	女性
63	3年前に実家に入りましたが、前の道路のいたみが激しく、車の震動が10年前と比較にならないくらいひどいです。また、廃屋が目に見えて増えていて景観が悪く、心がすさんでくるようです。むしろとりこわして平地で環境を整えて（花を植えるとか）したら良いのでは？！	60代	女性
64	木の枝が伸びすぎて道路標識や看板が見えなくなっている所があり、見える様にしてほしい。ガードレールも同じ。	60代	女性
65	最近急速に野生動物による農作物への被害が増えてきている。放作農地が増えている為と思われるが、市として何か対策はしないのでしょうか？それとも何かしているのでしょうか？	60代	女性
66	空地、空家、学校あと地などの整備活動が必要だと思う。雑草等で環境にも良くない所が多く目につく。	50代	女性
67	良い環境を作るには市民各自の自覚が必要。	70代	女性
68	日々、人口減少により、耕作地が荒れ、山林も手入れされずさみしさを感じる。はて？どうしたものかー。名案もうかばず。申しわけなく思う。だけど、食料は自国内で賄うべき。もっと農業、林業に力を入れて欲しい。未来の地球、人類のために。	60代	女性

69	時代を若者に引継ぎ、若者に先頭を切らせる事が今後の八幡平市に必要と思う。	50代	男性
70	田に雑草がはえて荒れている所がたくさん目だってきた。農業をやめるのはしかたないと思うけど、行政として荒れた田をどうすべきか考えてほしい。	60代	女性
71	緑や生き物、水などの自然が豊かなまちも大切だと思いますが、人が安心して暮らせるまちが大切だと思います。	60代	女性
72	野焼きをやめてほしい。子どもたちが煙の中を登下校しているのを見ると、将来環境に配慮する子に育つようには思えない。また、草だけでなくビニールを燃やしたような匂いがすることが多々あり、健康面でも不安。今現在のことを考えるのも大切だが、子どもたちを環境に配慮する大人に育てていくことはもっと大切だと思う。市として環境についてどんな取り組みをしているのか全く知らない。どうやったら知ることができるのかも分からない。	40代	女性
73	内容は理解できなくはないが、この用紙事たいもゴミなのでは？果たして、どれだけの人が真面目に答えて投かんするか？逆によまずにゴミにする方が多いのではないかと考えると悩み事にも思います。広報その他のおしらせも、もっと工夫してはどうですか？紙が多すぎます。	50代	女性
74	農地、住宅地、周辺の草、道路脇の雑草の刈り取りが高齢者や機械を作った作業の出来ない女性や、焼き処分ができない時代。回収や処分について、地域や農業関係者の助けがないと雑草の成長に手が回らない実情がある。個人だけでは環境整備力が追い付かないが、対策はありますか？	50代	女性
75	環境にやさしいせっけん等の配布から助成を行なう（小さなコトからコツコツ）。ゴミを減らす運動を企業へ呼びかける。コロナもあって行事もなく、本当に静かすぎるほど静か。SDGs等やっている：家庭でも企業でも、なにかやっている人が特するようなシステムづくり。ポイントとか商品券とか。	50代	女性
76	現在住んでいない方の家、耕作されていない田や畑がこれから少しずつ増えてくると思いますので、その管理をどのようにしていくのか考えていただきたいと思います。	60代	女性
77	年齢とともに活動能力も落ち回りもあれてくると思います。それにともなった配慮をお願いしたいです。	60代	女性
78	十数年前まではマタギ成る鉄砲打ちが居られた。今はドンドン減っている。役所の中にマタギ課を作れば熊の脅威もなくなる。鼻白心、鹿、カモシカ等に依る野菜の被害を良く耳にする。イノシシもゴルフ場の芝を掘りエサを取っている話も聞く。猿、猪が増えたら野菜作りもアウト。都会に住んで一番先に驚くのは夜のゴキブリ。いつまでも八幡平にはゴキブリの居ない市でありたい。嫁に来るならゴキブリの居ない八幡平市へをキャッチフレーズにして婚活を手助けして下さい。	70代	男性
79	環境が年々悪くなっている中、地球レベルで考えると果たしてこんな小さな市が努力したところでいったい何を変えることを出来るでしょうか。そこまで地球が病んでいると思います。だから努力をするんだなどの言葉がひじょうにむなしいです。	60代	男性

80	環境意識は幼児期の教育からスタートし、習慣性を育てる事が大切かと思いま す。義務教育時は教育時間を設定し、法律も教育指導するべきと思います。	60代	男性
81	害獣被害の話をよく聞くので、駆除を進めてほしい。	50代	男性
82	あき缶、あきビンが道路わきに捨てられている。時々ゴミもビニール袋に入れて 捨てられている。この頃山林の木が伐採されている事を見かける。勿論植樹もさ れれると思いますが。	60代	男性
83	太陽光パネルを設置しています。11年目から買い取り価格が減少します。買い 取り価格が減少しないように改善されれば、太陽光パネル（自然エネルギーの活 用）の設置が促進されると思います。市としてもその点の国への働きかけをお願 いしたいものです。	50代	女性
84	犯罪のない市で安心して暮らしていますが、最近、野良猫が増えてきた気がしま す。飼い主さんに気をつけてほしい。	70代	女性
85	地区の清掃活動に20～30代の借家住まいの人は全く参加する意識のない人がい る。これから10年もすれば、70代80代のようやく参加している人たちが働けな くなり、参加する人が限られてくる。小さい子から参加する意識を持たせないと続 けられなくなると思う。	60代	女性
86	このアンケートだけでなく、行政がきちんと実行することを望みます。	70代	女性
87	環境整備された場所、施設の維持整備について努めて欲しい。	70代	男性
88	気候変動により地球がどんどんこわれています。樹木が切られたままです。植林 に力を入れて下さい。	70代	女性
89	空家の対さくを早急に立ててほしい。	60代	男性
90	最近県外からの移住者が増えてきている。その人たちはごみの出し方や分別のマ ナーを守らず、時には粗大ゴミ等も不法投棄したりしている。そういった人たち を減らすためにも定期的に市の環境に対する取組を周知させてほしい。	30代	男性
91	野焼きは原則中止となっているはずですが、家の回りでたくさんやっている所を 見ます。火の不始末などの心配があるので、もっと取りしまり強化してほしいで す。もしくは野焼きしなくても良いように環境に優しい対策をお願いします。松 尾の総合運動公園に子供たちが遊べる遊具が欲しいです。噴水も夏場は水を出し てそうじして小さい子たちが遊べるようにしてください。グラウンドゴルフでお 年寄りが芝生を占領しすぎて遊べません。困ります。子ども達が肩身の狭い思い をするのわかわいそうです。もっと子育て環境に適した環境作りをお願いします 。このままだと若い世代はすぐに出ていき、新しい人は入ってこないと思いま す。市として危機感をもってやってほしいです。	30代	女性
92	誰でも気軽に行ける水や緑、自然が豊かな広い公園を作ってほしい。	40代	男性
93	自然豊かな八幡平、水芭蕉、リンドウ、桜、他県より遅いのでPRした方がいいと 思う。道路の中央線などしっかり引いて、消えてる場所が多く、気分的にも良く ない。	70代	女性
94	雪がとけた春先に、道路周辺のあき缶等の投げ捨てのゴミが目立つ。春、夏の清 掃のチラシも意味をなさなくなり、拾って歩く人も少なくなった。行政連絡員さ んなどを通じて、もっと強化したらどうか。	60代	女性

95	街が暗い。必要な外灯の整備。雑草や草むらの管理。健康増進に結びつく環境整備。	50代	男性
96	子どもとよくフーガの広場を利用させて頂いています。ゴミもなく、道路と水路を気を付けて見ていれば、とても良い公園です。整備された自由に利用できる場を増やして頂けるとうれしいです。	30代	男性
97	市民の環境活動に何らかの女性が必要ではないか？	60代	男性
98	外国資本（特に、中国共産主義）支配による八幡平市の自然・生活環境の破壊を防止するため、必要な規制は実施してほしい！	60代	男性
99	世界的な異常気象によりこれまでに経験をした事のない災害等が深刻な問題となっているが、八幡平市としては今まで以上に開発よりも自然保護に重点を置いた行政経営を望む。	60代	男性
100	こここのところ耕作放棄農地が目立ってきている。地主の方はやむを得ない事情のことと思うが、そのままにしておけば害虫の発生や見映えが悪いだけでなく、有害鳥獣の一時的な居場所と化けてしまい農作物の被害が増えてしまうので、市やJAなどが連携して対策を講じてもらいたい。ちなみに私の地域では毎年トウモロコシの食害がタヌキにやられている。	70代	男性
101	自宅の回りの他の人の畑が放置され、草が伸び、野生のタヌキやキツネを以前より日中に見かけるようになりました。すっかりけもの道ができています。川や道路の清掃と同じように、行政の方から畑の草刈りなども声かけをお願いしたいと思います。	60代	女性
102	私は街中の好環境地を探し家を建てました。10年以上快適に過ごしておりましたが、ある日突然一業者が移転してきたことにより生活が一転、大きく変化（悪化）してしまった現状に、困惑、怒り、あきらめしかない環境になってしまいました。	60代	女性
103	自分の区は良くしたいと思っても中々声がとどかないです。学校もなくなった東大更小学校の歩道は何の為ですか？人も歩かないし草はぼうぼうだし早く出来れば良かったのに？もう少し回りをよーく見てほしいです。必要な事にお金を使ってほしいです。年金暮らしの市民には何も言えないですけど。市民を苦しめないで欲しいです。今まで頑張ってきたので。	60代	女性
104	山を削って土や木などを売るのは良いとしても、そこに植林してほしい。	10代	女性
105	今以上に、リサイクルできるものを回収してほしい。リサイクル可能なものは全て集めて、有効に使っていただけるようになれば良いと思います。	50代	女性
106	住みやすい環境で安全性を大事にしてほしい。宅地等、建築物の場所のしばりの条件を確認してほしいです。	60代	男性
107	川原の土手の木がたおされ、見通しの良い景観になり、明るい感じがして来た。一方、線で線路ぎわの雑草の刈り取りが行われず、一時停止しても右左が良く見えない踏切が多い。事故のない毎日であるよう気をくばっている。	70代	女性
108	現在工事が行われている最終処分場について、未来永劫に地下に浸透しないように監視をお願いします。絶対はありませんから。	60代	男性
109	八幡平市、自然豊かで住みやすいです。子供達のがのんびり遊べる所、滝沢運動公園にある滝の広場のような所がいいですね。	60代	女性

110	環境問題の1つに、車の排ガス問題が。八幡平市の中だけでも、もっと公共の交通機関が充実していれば。誰もが車を使う機会を減らせれば良いと思う。	50代	女性
111	このようなアンケートを市民におこなう場合、基本条例や基本計画が何を決め、何を目ざしたのか、その到達点はどうかなど資料やデータを示すべきだ。いきなり条例や計画を知っているかの質問に知っていると答える人は何人いるだろうか？やっている感ではダメだ。10年経ったから第2次計画だと言うのは、理解できない。問題点はあまりにも多すぎる。アンケートだけで理解できない。SDGs—恰好をつけることでなく、言葉上のことでなく、真に環境を大切にするには、もっと、住民の関心毎に耳をかたむけることだ。	70代	男性
112	このごろ山の木がなくなり（切りすぎ）クマ等里におりてくる。河川の草等（木は大きくなりすぎ）手入れされていない。	60代	女性
113	数年にわたり衛生面、臭いにとっても困っています。家庭ごみの燃やし、ダイオキシンや灰と一緒にごみが散乱飛んできて困っています。野良ネコ犬の餌やりをしないように。糞をされて困っています。畑や家の周囲から敷地まで、糞の後始末をきちんとし持ち帰るように告知して下さい。一度だけでなく、定期的に告知をお願いします。	70代	男性
114	政府への要望。地球温暖化による異常気象を探求し、対策を取ること。	60代	男性
115	道路状況にはガッカリです。ポコポコの舗装状況。歩道は草だらけ。合宿などでのランニングは歩道が草だらけなので国道を走る光景を見ます。ガードレールの無関心状態。他の観光地では道路沿いのガードレールもおしゃれです。八幡平市の道路状況は見るからに過疎化が現れています。	50代	女性
116	市はSDGsについて、どのような取り組みしたのか？その成果は??	60代	女性
117	道路周辺への空きカンやゴミのポイすてを防ぐ対策を、お願いします。	60代	男性
118	八幡平市は歴史や文化を大切にしようとする姿勢に欠けている。日本遺産認定されてもそれを生かそうとする取り組みが弱く、三内丸山遺跡に匹敵する遺跡や環状列石をもちながらも世界遺産へのはたらきかけにかかわろうともしなかった。八幡平市の宝物を大切にしようという姿勢がもっとほしい。	60代	男性
119	農業用水路事業も大切な事とは思いますが、それによって数年前まではオニヤンマやホタルが家の前の小川で沢山見られたけど、今は一匹も見られなくなって悲しいです。近所に野良猫に餌付けしている人がいます。子猫も生まれて、それらの猫が畑や家のまわりに糞をする。迷惑をしています。	70代	女性
120	八幡平市の良い所は空気が綺麗で川も清んでいて川の水がたくさん住む自然豊かな市だと思います。ですが近年は土砂被害防止の為か森林伐採で緑や野生動植物が減少しているように感じます。若者の騒音車も良くなったと思いましたがまだいるようです。街へのゴミは減少しましたがスキー場でのタバコや食べ物のゴミを平気で捨てる方が多く感じますので私自身もゴミ拾いをして環境を良くしていきたいと思っています。	30代	女性

121	安代地域、清水の・・・さんが数年前から野良ネコを可愛がり出し、エサや寝床を与えているので大変困っています。ネコの数が増え近所の敷地に勝手にフンをするので大切に植えている花壇が何ヶ所も枯れ、庭もやられ、仕事場の倉庫がフンまみれとなり使用不可に。家の人に注意をすると「うちは可愛がっているだけで飼ってはいない。責任はとらない」と言います。市の方から注意と対策をお願いします。いい加減にして欲しいです。	30代	女性
122	近頃、道路脇の雑草、自己保全の田畑の荒れが目につく様な気がします。そんな所にゴミや不法投棄が目立ちます。1つゴミがあればゴミがゴミを呼びます。きれいに刈られていてほしいです。	60代	女性
123	危機感を持って環境問題へ取り組むべきだと感じる	30代	男性
124	皆がルールを守ることが大切だと思う。ゴミ出しでも前日に出す人が多い（気持ちわかる!!）。自分だけは大丈夫、とか皆やってる、ということから守る気持ちがあうすれてしまって・・・。行政はルールをきちんと強く呼びかけて欲しい。	50代	男性
125	最近あちこちで森林が伐採されているのが気になります。本当に必要で木を切っているのか？疑問に思うと同時に緑が失われることがとても残念です。	50代	男性
126	市民みんなで取りくめるような活動を紹介したり、提案してもらい、一体となるような機会があってもいいかもしれない（リサイクル、花いっぱい運動など）。広報などでも知らせてほしいです（環境に対して意識できるように・・・具体的だとわかりやすいです）。	40代	女性
127	清掃センターを土日も開設してほしい。	50代	女性
128	農業における環境が、とても悪すぎる。町の中で農薬散布したり、住宅地にある農地での作業はやりづらく、自然の環境づくりとはいえないのではないだろうか。道路など（大きい）つくっても、草はボウボウ、道路はガタガタ、きちんとやって、自然とともに暮らせる町にしてほしい。	30代	女性

第2章 八幡平市の特性

2-1 自然的特性

(1) 位置・地勢

本市は、岩手県の北西部に位置し、西は秋田県仙北市・鹿角市、北は青森県田子町、県内では東は二戸市・一戸町・岩手町、南は盛岡市・滝沢市・雫石町とそれぞれ接しており、北東北3県のほぼ中心に位置しています。市域には東北自動車道・八戸自動車道と国道282号、JR花輪線が縦貫しているほか、主要地方道や一般県道があり、交通基盤が整備されています。

本市の南端には岩手山（標高2,038m）がそびえ、最高地点となっています。西部地域は、十和田八幡平国立公園をはじめとする奥羽山脈の山々が南北に連なり、中央部は前森山、七時雨山などの山々が横断しており、西根地域の市街地周辺を除いて、ほとんどが山間地域となっています。

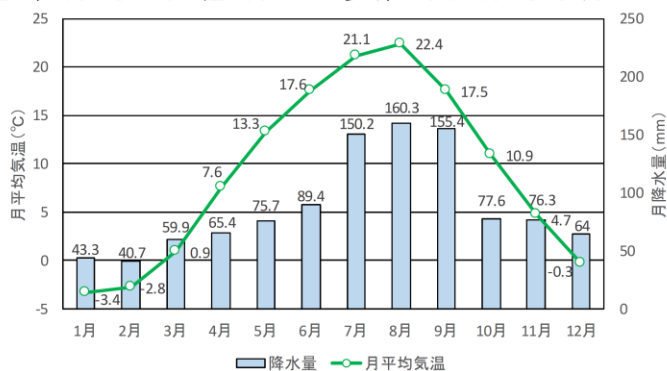
これらの山々を源として3つの水系が形成され、南東部は、松川、赤川等の北上川水系、中央部から北東部にかけては、安比川をはじめとする馬渕川水系、北西部は、米代川をはじめとする米代川水系に属しており、川沿いに平坦地が拓け、集落を形成しています。

本市は、2005（平成17）年の西根町、松尾村、安代町との合併を経て、現在では東西約25km、南北約45kmの広大な面積（862.30km²）を有し、岩手県の面積（15,278.89km²）の約5.6%を占めています。

(2) 気候

本市の気候は、亜寒帯湿潤気候を有しており、1981（昭和56）～2010（平成22）年における月平均気温は、8月が22.4℃で最も高く、1月が-3.4℃で最も低く、夏冬の寒暖の差が大きい地域となっています。

月降水量は、7月から9月が他の月に比べ多く、1月と2月が少なくなっています。



出典：気象庁（アメダス岩手松尾観測所）データを元に作成

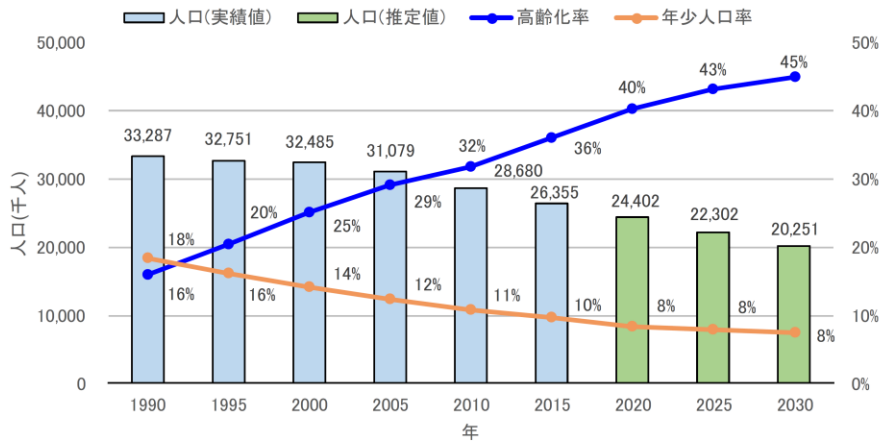
図-7 本市の気候（1981年から2010年）

2-2 社会的特性

(1)人口・世帯数

ア 人口

本市の人口は、2030(平成42)年には、2010(平成22)年に比べ約7%減少し、高齢化率は45%となり、2010(平成22)年に比べ約13%増加すると予測されています。また年少人口率は8%となり、2010(平成22)年に比べ約3%減少すると予測されています。



※平成17年以前については、合併した各町村の当時の人口の合計を示します。

高齢化率：65歳以上の人口の占める割合

年少人口率：0～14歳までの人口の占める割合

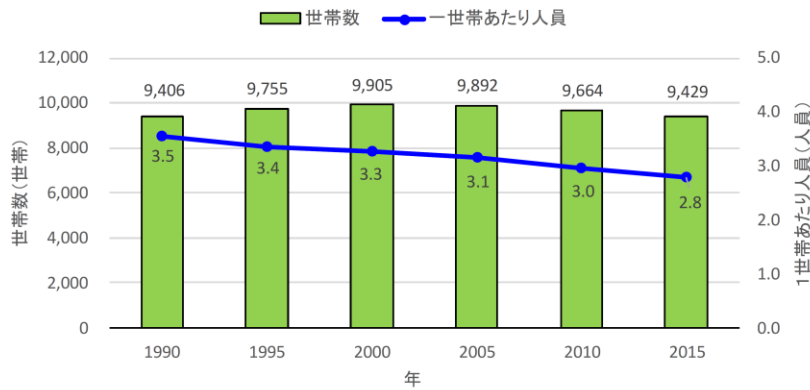
出典：実績値は国勢調査、推計値は、八幡平市人口ビジョンにおける統計データより作成

図-8 人口等の推移

イ 世帯数

本市の世帯数は、2000(平成12)年まで増加していましたが、それ以降減少しています。

1世帯あたり人員は、1990(平成2)年以降減少しています。

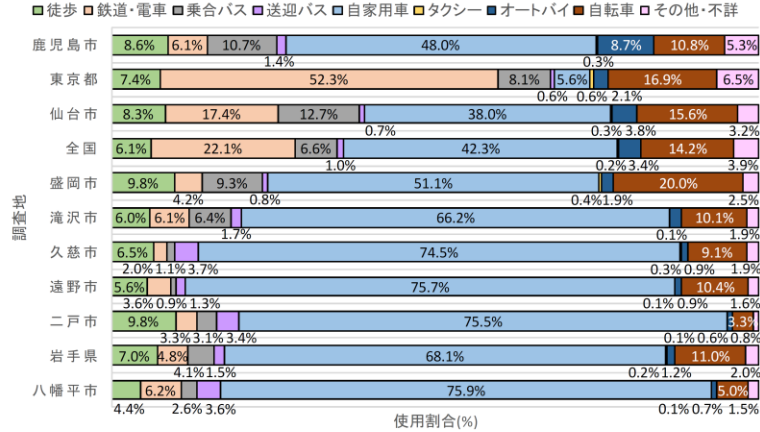


出典：国勢調査データを元に作成

図-9 世帯数の推移

(2)交通

本市の通勤通学時の交通手段は、自家用車の利用率が約 76%と高い割合となっており、自動車に依存したライフスタイルが定着していることがうかがえます。一方、鉄道・電車の利用率は、自家用車に次いで多いものの全体の約 6%と少ない割合となっています。



※滝沢市は、旧滝沢村におけるデータを示します。

出典：国勢調査データを元に作成

図-10 通勤通学時の交通手段

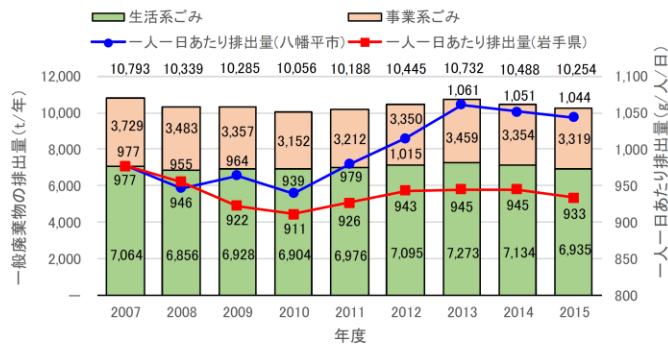
(3)廃棄物

本市の一般廃棄物の排出量は、2013(平成 25)年度が 10,732t/年であり 2010(平成 22)年度以降増加傾向にありましたが、2014(平成 26)年度以降減少しています。

一人一日あたりの排出量は、2013(平成 25)年度が 1,061g/人/日であり 2010(平成 22)年度以降増加傾向にありましたが、2014(平成 26)年度以降減少しています。

岩手県における一人一日あたり排出量は、2013(平成 22)年度が 945g/人/日であり 2010(平成 22)年度以降増加傾向にありましたが、2015(平成 27)年度は減少しています。

本市の一人一日あたりの排出量は、2009(平成 21)年度以降岩手県よりも多い傾向となっています。



出典：一般廃棄物実態調査データを元に作成

図-11 一般廃棄物の排出量の推移

2-3 再生可能エネルギー資源量調査結果

温室効果ガスの削減へ向け、地球温暖化防止に有効とされる再生可能エネルギーの導入・活用に向けた検討資料とするため、八幡平市の再生可能エネルギーの普及状況、利用可能量を調査しました。

利用可能量は、エネルギーの採取、利用等に関する制約要因を考慮したエネルギー量「導入ポテンシャル」を算出し、そのエネルギー量から一世帯あたりの一年間の平均エネルギー使用量等を用いて「換算世帯数」を算出して何世帯分のエネルギーを補えるかについて把握しました。

なお、本計画では、普及が期待されている次の再生可能エネルギーを対象として調査しました。

調査対象とした再生可能エネルギー

利用形態	エネルギー種別	内容
電気利用	太陽光発電	太陽光と太陽電池を用いて直接的に電力に変換する発電方式
	風力発電	風力により風車などを回し、発電機を駆動させる発電方式
	水力発電	水の流量と落差を利用して電気エネルギーを得る発電方式
	地熱発電	地熱によって生成された水蒸気によりタービンを廻す発電方式
	バイオマス発電	生物由来の有機物資源をエネルギー源として利用する発電方式
熱利用	太陽熱利用	集熱器により温水や温風を生成し、給湯や空調などに利用
	地中熱利用	安定している地中温度を原料として高温熱や冷房熱として利用
	バイオマス熱利用	バイオマス資源を直接燃焼し、廃熱ボイラから発生する蒸気の熱やバイオマス資源を発酵させメタンガスを燃焼して利用

※水力発電のうち、数万～数十万 kW 級の大規模水力については、開発可能地点のほとんどが開発済みであると考えられていることから、中小水力発電(本調査では、最大出力 3 万 kW 未満のもの)を対象として調査した。



地熱を活用して発電を行う松川地熱発電所
発電出力 23,500kW



水の力を利用した小水力発電(明治百年記念公園)
発電出力 9.9kW

(1)再生可能エネルギーの普及状況

ア 自然エネルギー事業の状況

市内には日本で最初の地熱発電所である松川地熱発電所があるほか、北ノ又発電所や明治百年記念公園小水力発電所など、多くの発電設備があり、自然エネルギー利用が盛んな地域となっています。

市内の発電状況

種類	発電所	発電出力(kW)	開始年度
地熱発電	松川地熱発電所	23,500	1966
水力発電	北ノ又発電所	7,000	1983
	北ノ又第二発電所	3,400	1989
	松川発電所	4,600	1996
	柏台発電所	2,700	2002
	北ノ又第三発電所	61	2009
	明治百年記念公園水力発電所	9.9	2011
	松川小水力発電所	37	2016
計		41,308	-

イ 公共施設における自然エネルギー導入状況

本市では、公共施設において自然エネルギーの有効利用を促進しています。

公共施設自然エネルギー導入状況

種類	台数	出力	導入場所	導入年度
チップボイラー	1	100kW	安代林業センター	2003
	1	400kW	岩手山焼走り国際交流村	2010
ペレットストーブ	1	-	安代林業センター	2003
	2	-	安代総合支所	2003
	1	-	岩手北部森林管理署	2004
	1	-	八幡平市博物館	2007
	1	-	八幡平市松尾鉱山資料館	2008
小水力発電	1	9.9kW	明治百年記念公園小水力発電所	2011
地中熱	1	90.2kW	八幡平市役所本庁舎	2016
太陽光発電＋風力発電	1	-	JR 松尾八幡平駅前の防犯灯	2008
	1	-	大更コミュニティセンター前の街灯	2009
	26	0.2kW	八幡平市役所の街灯	2016
太陽光発電	1	19kW	総合運動公園	2015
	1	9.18kW	松尾コミュニティセンター	2015
	1	10.2kW	安代診療所	2015
雪氷冷熱	1	-	雪冷房リンドウ培養育苗生産施設	2008

ウ 固定買取制度を利用した再生可能エネルギーの普及状況

八幡平市内の固定価格買取制度(FIT)を利用した再生可能エネルギーの普及状況は、認定を受けた設備のうち太陽光発電が 449 件(3,236kW)となっており、導入されている再生可能エネルギーのほとんどを占めています。

八幡平市における再生可能エネルギーの普及状況

項目	導入件数(件)	導入容量(kW)
太陽光発電	449	3,236
風力発電	0	0
水力発電	1	47
地熱発電	0	0
バイオマス発電	0	0

※FIT 制度を使用していない発電事業等は含んでいません。

出典:資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」のデータ(平成 29 年3月時点)を元に作成

(2)再生可能エネルギーの利用可能量

ア 八幡平市内の再生可能エネルギーの利用可能量(バイオマスを除く)

エネルギーの採取、利用等に関する制約要因を考慮して算出した導入ポテンシャル(導入容量)と一世帯あたりの一年間の平均エネルギー使用量等から算出した換算世帯数は、下表のとおりです。

電気利用では、太陽光が 34,208 世帯分、陸上風力が 263,087 世帯分、中小水力発電(河川部)が 35,049 世帯分、地熱が 155,434 世帯分となっています。

熱利用では、太陽熱が 5,279 世帯分、地中熱が 36,117 世帯分となっています。

前述した再生可能エネルギーの普及状況を考慮すると、まだ導入の余地があります。

八幡平市内の再生可能エネルギー(バイオマス以外)の利用可能量

項目	利用可能量		
	導入ポテンシャル	換算世帯数	
電気 利用	太陽光	200 千 kW	34,208 世帯
	陸上風力	1,534 千 kW	263,087 世帯
	中小水力(河川部)	35 千 kW	35,049 世帯
	地熱	177 千 kW	155,434 世帯
熱 利用	太陽熱	19 万 GJ/年	5,279 世帯
	地中熱	130 万 GJ/年	36,117 世帯

※「平成24年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書(平成25年6月)」「環境省地球環境局地球温暖化対策課」におけるデータを元に作成

※導入ポテンシャルとは、賦存量(自然条件等から利用の可否に関係なく理論的に算出される総量)のうち、エネルギーの採取、利用等に関する制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー量を示します。

※換算世帯数は、一世帯あたりの一年間の平均的な電気使用量を5,686kWh/年、熱使用量(ガス及び灯油)を35,994MJ/年(家計調査(二人以上の世帯)品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング(2014年～2016年平均)における平均使用量を元に算出)を用いて算出しています。

イ 八幡平市内の再生可能エネルギーの利用可能量(バイオマス)

バイオマスは、発生形態により「廃棄物系」、「未利用系」、「資源作物」に大別でき、発電利用や熱利用での活用が期待されています。このうち、林地残材や製材廃材といった木質系バイオマスは、熱利用の場合、エネルギー効率が高く、小規模でも利活用が可能であることや、化石燃料代が地域外(国外)に出て行くことを抑止することにより、地域内にお金が残るといった経済的なメリットもあります。

本市のバイオマスエネルギーの利用可能量は、資源作物(エネルギー源や製品材料とすることを主目的に栽培される植物)を除いた未利用系資源と廃棄物系資源について見ると、農業残渣や木質系バイオマスの導入ポテンシャルが相対的に高いといえますが、前述した再生可能エネルギーと比べると小さい値となっています。

市域の約7割を森林が占める八幡平市においては、木質系バイオマスは、効率的な集荷方法の確立や既存の処理方法との調整等を行うことにより、地域内で供給から需要まで完結させることで経済的なメリットが得られ、林業の活性化や森林整備の促進に繋がることも期待できる有用な資源といえます。

八幡平市内のバイオマスエネルギーの利用可能量

バイオマス細目			利用可能量	
			導入ポテンシャル	換算世帯数
未利用系資源	木質系バイオマス	森林バイオマス(林地残材・切捨間伐材)、果樹剪定枝、タケ	1万 GJ/年	211 世帯
	農業残渣	稲作残渣(稲わら・もみ殻)、麦わら、その他の農業残渣	4万 GJ/年	988 世帯
	草本系バイオマス	ササ、ススキ	2万 GJ/年	659 世帯
廃棄物系資源	木質系バイオマス	国産材製材廃材、外材製材廃材、建築廃材、新・増築廃材、公園剪定枝	3万 GJ/年	829 世帯
	家畜ふん尿・汚泥	乳用牛ふん尿、肉用牛ふん尿、豚ふん尿、採卵鶏ふん尿、ブロイラーふん尿、下水汚泥(濃縮汚泥)、し尿・浄化槽余剰汚泥、集落排水汚泥	3万 GJ/年	758 世帯
	食品系バイオマス	食品加工廃棄物、家庭系厨芥類、事業系厨芥類	1万 GJ/年	336 世帯
合計			14万 GJ/年	3,781 世帯

※「バイオマス賦存量・有効利用可能量の推計」【独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構】におけるデータを元に作成

※導入ポテンシャルとは、賦存量(自然条件等から利用の可否に関係なく理論的に算出される総量)のうち、エネルギーの採取、利用等に関する制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー量を示します。

※換算世帯数は、一世帯あたりの一年間の平均的な熱使用量(ガス及び灯油)を35,994MJ(家計調査(二人以上の世帯)品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング(2014年～2016年平均)における平均使用量を元に算出)を用いて算出しています。

○用語解説

(あいうえお順、アルファベット順)

アイドリングストップ

エネルギー使用の低減、排気ガスの削減を目的に、信号待ちや短時間の駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させること。近年の新車では、アイドリングストップを自動で行う装置を標準装備している場合がある。

エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

エコドライブ

省エネルギーや排気ガス削減のための運転技術のこと。アイドリングストップ、制限速度での走行、急発進や急加速、急ブレーキを控えることなどがあげられる。

温室効果ガス

地球温暖化の原因となる温室効果をもたらす気体のこと。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素 (CO₂) やメタン (CH₄) のほか、フロンガスなどの大気中濃度が人為的な活動により増加傾向にある。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆) が削減対象の温室効果ガスと定められている。

温室効果ガスの排出量を算定する際には、二酸化炭素を基準にして、他の温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるかを表した地球温暖化係数 (GWP : Global Warming Potential) を使用する。地球温暖化係数は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC : Intergovernmental Panel on Climate Change) によって公表されるが、その数値は確立しておらず、過去数回にわたり変更されている。本計画では次の係数を用いている。

- ・二酸化炭素 (CO₂) : 1
- ・メタン (CH₄) : 25
- ・一酸化二窒素 (N₂O) : 298

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、排出量から吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

植林量を増やすことで、光合成に使われる大気中の CO₂ の吸収量を増やすことや、大気中に存在する二酸化炭素を回収して貯留することが考えられる。

海洋プラスチックごみ

日常生活や事業活動に伴い陸域で発生したプラスチックごみの一部が、意図的・非意図的に環境中に排出され、雨や風に流され、河川等を経由して海域に流出することや、漁業、マリレジャー等において海域で使用されるプラスチック製品が直接海域に流出することにより、発生し、海洋を漂うプラスチック製のごみ。海洋へのプラスチックごみの流出を削減するためには、内陸部も含め全ての地域における共通の課題であるとの認識に立ち、国民、事業者、民間団体、国、地方公共団体等すべての者が当事者意識を持って対策に取り組む必要がある。

環境マネジメントシステム

事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標などを自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく仕組みのこと。ISO14001 は、環境マネジメントシステムの代表的な国際認証規格のひとつ。

環境ラベル

製品やサービスの環境情報を、製品や包装ラベル、製品説明書、広告、広報などを通じて購入者に伝えるもの。環境ラベルには、消費者が環境負荷の少ない製品を選ぶときの手助けになることが期待されており、さまざまな形態の環境ラベルがある。

グリーンリカバリー（持続可能な経済復興）

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ経済の復興を図る際に、脱炭素化など環境問題への取組も併せて実行しようとするウィズコロナ、アフターコロナにおける政策のひとつ。

高効率給湯機

従来型よりエネルギーの消費効率に優れた給湯器のこと。従来の瞬間型ガス給湯機に比べて設備費は高いが、二酸化炭素排出削減量や維持管理費用の面で優れている。潜熱回収型（通称エコジョーズ）・ガスエンジン型（通称エコウィル）・CO₂冷媒ヒートポンプ型（通称エコキュート）などがある。

再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが再生可能エネルギーと定められている。

30・10（さんまる・いちまる）運動

30・10 運動は、長野県松本市が考案した宴会時の食品ロスを減らす取組みで、乾杯後の 30 分間と宴会終了前 10 分間は、自分の席で出された料理を食べることにより食べ残し量の削減につなげる運動のこと。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる、資源・エネルギーが循環的に利用される社会のこと。

食品ロス

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されている食品のこと。

自立・分散型エネルギーシステム

従来の原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電所等で作られて供給されるエネルギーに対して、地域ごとに各々の需要家に必要な電力を賄える小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせてエネルギーを使用する仕組みのこと。平常時の効率的なエネルギー利用だけでなく、災害や事故などにより系統電力が使用できない停電時においても、分散型電源により安定的に電力を利用することが期待される。

生物多様性

様々な生きものがいること。いろいろなタイプの自然があるという「生態系の多様性」、様々な生きものがいるという「種の多様性」、同じ種内でも多様な個性があるという「遺伝子の多様性」の3つのレベルで多様性があるとしている。

ゼロカーボンシティ

令和 32 (2050) 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のこと。

多自然型工法

治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境を最低限の改変にとどめるとする自然環境に配慮した工事の工法のこと。

地域循環共生圏

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

地域新電力会社

地域内の発電能力を最大限活用し、エネルギーの地産地消を目標にした、地域密着型の電力小売業者のこと。地域新電力会社の中で地方自治体が出資しているものは自治体新電力と呼ばれ、地方創生や CO₂ 排出量削減の新たな担い手として期待されている。

低公害車

窒素酸化物、一酸化炭素、粒子状物質などの大気汚染物質、地球温暖化物質（二酸化炭素な

ど)の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。ハイブリッド車 [HV]、電気自動車 [EV]、水素自動車 [FCV] などのこと。

特定外来生物

平成 16 (2004) 年に制定された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、外来生物 (海外起源の外来種) であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制される。

パリ協定

平成 27 (2015) 年 12 月、フランス・パリで開催された C O P 21 (気候変動枠組条約第 21 回締約国会議) において、全ての国が参加する新たな国際枠組みとして採択され、翌平成 28 (2016) 年に発効した地球温暖化対策の法的枠組みとなる協定。温室効果ガス排出削減 (緩和) の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分下方に抑える (2℃目標) とともに 1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ (排出量と吸収量を均衡させること) とすることが盛り込まれた。全ての加盟国が自国の削減目標を掲げ実行するとともに、5年ごとにその目標をさらに高めることなどが定められている。

ヒートポンプ

熱を温度の低い所から高いところに汲み上げ、その熱を利用するためのシステムのこと。電力を熱源として使わずに、冷媒を圧縮・膨張する動力として利用する。地中熱ヒートポンプは、地中や地下水、河川水等を熱源としたヒートポンプシステム。

5 R (ファイブアール)

5 R は、循環型社会を実現するための以下の 5 つの取組みの頭文字をとったもの。

- ・リデュース [Reduce]・・・ごみを減らす
- ・リユース [Reuse]・・・繰り返し使う
- ・リサイクル [Recycle]・・・資源として再利用する
- ・リフューズ [Refuse]・・・ごみになるものを断る
- ・リペア [Repair]・・・修理して使う

マイクロプラスチック

5mm 以下の微細なプラスチック。洗顔料や歯磨き粉のスクラブ材等に利用されているマイクロビーズなど、マイクロサイズで製造されたプラスチック (一次的マイクロプラスチック) と、大きなサイズで製造されたプラスチックが海洋に流出し、漂着するまでに自然環境中で破碎・細分化されマイクロサイズになったもの (二次的マイクロプラスチック) がある。生態系・漁業・環境などにさまざまな悪影響を引き起こしているとされる。

林地残材

立木を伐採した後、用材は林地外に搬出されるが、利用できない枝葉や幹の先端部などはそのまま林地に残される。これらの放置される樹木の一部を指す。林地内に放置される伐採された間伐木などもこれに含まれる。

BOD：Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）

細菌が、水中の有機物を分解するのに必要な酸素量で、水の汚れを示す指標のひとつ。値が大きいほど水が汚れていることを意味する。COD：Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）が海域や湖沼で用いられるのに対し、BODは河川の汚れの指標として用いられる。

FIT：Feed-in Tariffs（フィット）・固定価格買取制度

電気事業者に対し、再生可能エネルギーにより発電された電力について規定の価格（固定価格）で買い取ることを義務付ける制度。固定価格での買取により導入者の投資回収を予測しやすくし、再生可能エネルギーへの投資を加速させることを目的としている。

ISO14001

国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）が定めた、環境を保護し、環境パフォーマンス（環境業績）を向上させるためのマネジメントシステム規格（管理するための仕組み）。あらゆる種類の組織が、社会経済的ニーズとバランスをとりながら、自主的に環境を保護し、変化する環境状態に対応するための枠組みが示されている。認定取得後も1年ごとの定期審査と3年ごとの更新審査が行われることで、環境に対する継続的な効果が期待できるという高い評価を受けている。

ISO50001

ISO14001の要求事項を基礎にして、組織のエネルギーパフォーマンス（エネルギー使用量、ピーク電力、用途別エネルギー消費量、各種のエネルギー効率など）を可視化し、その改善による経費削減を実現するための具体的な要求事項が盛り込まれている。

PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法のひとつ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

第2次八幡平市環境基本計画

令和4年3月

発行・編集 八幡平市 市民課

〒028-7397 八幡平市野駄第21地割170番地

TEL 0195-74-2111 FAX 0195-74-2102

<https://www.city.hachimantai.lg.jp/>